

部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ
報告

2025 年 3 月 31 日

目次

報告骨子

部会・委員会のあり方検討準備 WG（構成員・会議）	1
まえがき	1
1. はじめに	2
2. 現状認識	2
2.1 部会、委員会に関する経緯の確認	2
2.2 本協会及び部会並びに委員会の置かれた現状に関する 本 WG での共通認識について	3
3. 課題検討のための基本的視点	3
4. 部会並びに委員会に関する現状の整理	4
4.1 部会並びに委員会に関する規程について	4
4.2 部会について	6
4.3 委員会について	8
4.4 部会及び委員会に関わる経費ならびに活動について	12
4.5 部会長、委員長向けのアンケートに関して	17
4.6 まとめ	20
5. 課題の検討	20
5.1 部会・委員会の目的及び役割に関する問題点について	20
5.2 会員の部会・委員会への参加に関する問題点について	22
5.3 部会並びに委員会における次世代人材の育成に関する問題点について	23
5.4 その他、部会・委員会のあり方について検討が必要なことについて	24
6. 検討過程のまとめ及び考察	26
6.1 検討の過程について	26
6.2 総括 - 諮問課題に関する検討結果のまとめ	26
6.3 議論の限界	31
6.4 議論のまとめ	32
7. おわりに	34
あとがき	37
付録	39

別紙 諮問事項

2025 年 3 月 31 日

部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ報告骨子

1. はじめに

本 WG は、本協会の財務状況と会員減少の状況を鑑み、会員増と事業収入の増加を図る必要があることから、本協会の活動の骨格を形成している活動部会（部会）と委員会のあり方についての検討の準備段階として、現在の部会、委員会における問題点を議論して課題をまとめるために立ち上げられた。本 WG への諮問事項は下記の 4 項目である。

- （１）部会・委員会設置の目的及び役割
- （２）会員の部会・委員会への参加
- （３）部会・委員会における次世代人材の育成
- （４）その他、部会・委員会のあり方について検討が必要なこと

本 WG では、部会と委員会に関わる規則や経緯、関連データ等を委員間で共有した上で、部会と委員会に関わる問題点を議論し、本報告書としてまとめた。なお、本報告書は特定の部会あるいは委員会に関する問題点をあげることを目的としたものではなく、諮問事項に関して現在の部会、委員会体制における問題点をあげることを目的としたものである。

2. 検討の過程

本 WG では、議論を進めるにあたり、部会・委員会が本協会の活動を支える骨格であること、多様な種類の図書館と図書館員、図書館に関わる様々な人や組織を結びつけることができ、本協会が国際的な図書館コミュニティに対する窓口役、図書館に関わる政策へのアドバイス、図書館関連の標準化等に寄与できる我国で唯一の組織として大きなポテンシャルを持つことを、委員間で共有した。そして、会員にとって有益かつ信頼できること（有用性・信頼性）、将来に渡って図書館コミュニティを支えること（永続性・持続可能性）、そして全ての会員に対して開かれていること（開放性・参画可能性）の 3 点を、報告書をまとめる上での基本的視点とすることを共通認識とした。その上で、本 WG では、部会並びに委員会に関する規則、歴史的経緯等に関する資料と現在（概ね最近 5 年程度）の部会、委員会に関するデータ等を収集し、部会長、委員長を対象とした簡単なアンケートを実施した。

3. 部会並びに委員会に関する現状の整理

収集した規則他の資料から、現行の部会、委員会の体制は 1950 年代に作られたこと、委員会は新設・改廃が行われてきたが、現状の委員会構成は 1990 年代から根本的な改定は行われていないこと、そして、本協会の定款及び部会並びに委員会の通則規程から、部会は会員が専門的な視点から本協会の事業推進に寄与する場を提供する役割を持つ組織であり、委員会は本協会の事業推進のために課題毎に作られる組織であることを共通認識とした。収集データから、本協会の会員数は 2000 年頃にピークを迎え、2024 年末には会員総数、個

人会員数がそれぞれピーク時の 50%弱、40%弱に減少していることを確認した。また、収集したデータとアンケートから現状では部会、委員会の活動に支障は生じていないものの、部会幹事や委員会委員の高齢化の傾向が明らかになった。

4. 検討のまとめ

検討から得た課題を下記にまとめる。

- ・ 1950 年代に作られた部会・委員会の体制は、大きな環境変化があったにもかかわらず、会員数が右肩上がりであった時代のままであり、現状に適しているとは言えない。
- ・ 部会は館種等の分野に応じた会員コミュニティを形成する上で一定の役割は果たしているが、会員が自発的に新しい問題に取り組み、学ぶ場としては十分に機能していない。
- ・ 委員会が担当する事業には協会の実務や財務に直接関連するものと、図書館のサービスと運営の理念や方針等に関連するものがあり、それに基づく種別をすべきである。
- ・ 現在の委員会制度は、一般会員が新しい問題に対し自発的に参画できる開かれた議論の場にはなっておらず、部会も一般会員のための議論の場として十分に機能していない。そのため、会員が自発的に新しい問題を議論し、学ぶ場を手軽に作る仕組みが必要である。
- ・ 本協会で行っている様々な事業やそこから得られた成果と知見を共有する努力が、協会内にとどまっているきらいがあり、協会の外に向けて広く知らせる必要がある。
- ・ 雇用環境の変化、図書館に対する社会的な位置付けやニーズの変化の中で、多様な視点からの議論が求められ、それには部会、委員会、そして関連する外部組織等の間での連携的活動が求められる。しかしながら、現状ではそうした連携的な取り組みは多くなく、部会、委員会が縦割りのようになってしまっていることが懸念される。
- ・ 部会の幹事や委員会委員の高齢化が進み世代交代が困難になることが懸念される。そのため、幹事や委員の任期制限に加えて、部会・委員会活動への積極的な若手の呼び込み、中堅、若手中心の活動の推進等により積極的に次世代を育成する必要がある。
- ・ 全国に広がる会員に本協会の活動への参加機会を高めるため、部会、委員会の運営においてもオンラインでの活動を進めるべきである。
- ・ 長い歴史の中で、部会、委員会の活動が自律的に、独立性を持って進めてこられたと見受けられ、それが縦割りの性格や部会、委員会と事務局の間での役割分担等に影響を及ぼしていると思われる。会員数の減少もあり、コンパクトで効率的な協会運営が求められるため、部会、委員会と事務局間の役割分担の明確化、意思の疎通の向上の必要がある。

5. おわりに

本報告で述べたさまざまな課題を解決するには、会員に加えて図書館コミュニティのさまざまなステークホルダーの調査も含めた、十分な検討と深い議論が求められる。他方、現在の財務状況下では、会員を増やすためにすぐ手を付けられることから始める必要がある。

部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ 報告

公益社団法人日本図書館協会（以下、本協会）の部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ（以下、本 WG）は、2024 年 10 月 31 日日本図書館協会理事長の裁定により設置された。本報告書は、理事長からの諮問（別紙資料【1】）に対する本 WG での検討事項をまとめたものである。

部会・委員会のあり方検討準備 WG

構成員（五十音順）

青野正太、佐藤聖一、新屋朝貴、末次健太郎、杉本重雄（主査）、田村俊作、鳴川浩子（事務局）

岡部幸祐、三浦敬子

会議

- 第 1 回 2024 年 12 月 24 日（火） 15:00-17:00 オンライン
- 第 2 回 2025 年 1 月 28 日（火） 14:00-16:00 ハイブリッド
- 第 3 回 2025 年 3 月 14 日（金） 14:00-16:00 ハイブリッド

まえがき

本報告書は、2024 年 11 月に設置された「部会・委員会のあり方検討準備ワーキンググループ（以下、本 WG）」によるもので、理事長の諮問事項に関し、資料等の調査を基にした本 WG での議論をまとめたものである。本報告書の構成は以下の通りである。

1. はじめに
2. 現状認識
3. 課題検討のための基本的視点
4. 部会並びに委員会に関する現状の整理
5. 課題の検討
6. 検討過程のまとめ及び考察
7. おわりに

現行規程

参考資料

あとがき

付録 付録表 1 会員数の変遷（1991-2024）

第 2 節では、戦後における本協会の部会・委員会体制について簡単に述べている。第 3 節

では、本 WG での議論を進める上での基盤とした 3 つの視点について示している。第 4 節には本 WG での議論に利用した資料、データ等を示し、第 5 章では諮問事項に対応して課題について論じている。第 6 節は第 5 節で示した課題をまとめなおしたものである。そのため、第 5 節に示した内容と重複するものもある。なお、本 WG ではデータの取得のために本協会理事会等の資料に加え、本報告書末尾に示す本協会の規程や出版物等を用いた。

1. はじめに

本 WG は、本協会の財務状況と会員減少の状況を鑑み、会員増と事業収入の増加を図る必要があることから、本協会の活動の骨格を形成している活動部会（部会）と委員会のあり方についての検討の準備段階として、現在の部会、委員会における問題点を議論して課題をまとめるために立ち上げられた。本 WG への諮問事項は下記の 4 項目である。

- （１）部会・委員会設置の目的及び役割
- （２）会員の部会・委員会への参加
- （３）部会・委員会における次世代人材の育成
- （４）その他、部会・委員会のあり方について検討が必要なこと

本 WG では、部会と委員会に関わる規程や経緯、関連データ等を委員間で共有した上で、部会と委員会に関わる問題点を議論し、本報告書としてまとめた。なお、本報告書は特定の部会あるいは委員会に関する問題点を挙げることを目的としたものではなく、本協会の財務状況と会員減少の状況の改善のための取り組みの準備段階として、本協会における現在の部会・委員会体制における問題点を挙げることを目的としたものである。

2. 現状認識

2.1 部会、委員会に関する経緯の確認

議論を始めるにあたり、本 WG では、参考資料【1】～【7】に示した資料を利用して部会と委員会の経緯等について確認した。参考資料【1】及び【2】から、現在につながる部会、委員会は戦後の 1950 年頃にスタートし、部会は 1950 年当時から現在に至るまで基本的構成は変わっていないこと（4.2 節参照）、委員会については協会の発展とともに新たな委員会がスタートしたり、組み替えられたりしてきたことを確認した。現在の委員会体制に直接つながる 1990 年代から公益法人化前までの委員会体制については、参考資料【3】【4】により確認した。参考資料【3】は 2002 年の委員会改革を述べたもので、委員会を 3 種類（課題解決型、事業執行型、研究型）に分けることと、それに基づく委員会体制の改定について述べている。参考資料【4】は同時期の委員会体制の編成について詳しく書かれており、参考資料【3】に述べられた 2002 年の委員会体制の改正を含め、1993 年頃から現在の委員会体制へのつながりを確認することができる。また、参考資料【5】は 1993 年から 2017 年の間の各部会の状況について述べている。

2.2 本協会及び部会並びに委員会の置かれた現状に関する本 WG での共通認識について

諮問に示されたように本協会の会員（個人会員、施設等会員）の減少傾向は続いており、個人会員の中心となる図書館員の数は今後増えることは望めないこと、図書館業務外部委託や年度雇用等の非正規で雇用される図書館員の増加が本協会の財務基盤に影響を及ぼすこと、そして現在の財務状況から会費収入と事業収入を増やすことが本協会の持続可能性にとって喫緊の課題であることを本 WG の委員間の共通認識とした。参考のため表 1 に 1991 年以降の会員数の推移（5 年毎）を示す。なお、付録表 1 に 1 年毎の推移を示す。

本 WG では、本協会が館種の違いを越えて図書館コミュニティをつなぐ我が国唯一の組織であること、IFLA に代表される図書館の国際組織に対して我が国を代表する組織として長年寄与してきていること、国の府省や委員会等において我が国の図書館コミュニティを代表する組織として認められていること等、本協会が我が国の図書館コミュニティにおいて非常に重要な役割と価値を持ち、本協会が存続できなくなる事態になることは国レベルでの大きな損失になることの共通認識を得た。また、本協会の現在の体制において、部会と委員会は本協会の活動を支える骨格となっており、本協会が存続し、与えられた役割を果たすには部会と委員会が効果的かつ効率的に働くことができる体制と環境を整えることが必要であることを共通認識とした。その上で、部会・委員会体制の抜本的な改革のための準備段階として、現状における問題点を議論することとした。

表1 会員数の推移(1991 年から 5 年おきに抽出したもの)

年度	個人会員	施設等会員	個人・施設計	正会員以外	総会員数
1991	5523	2267	7790	239	8029
1996	6562	2687	9249	77	9326
2001	6585	2799	9384	100	9484
2006	5288	2665	7953	102	8055
2011	4434	2400	6834	86	6920
2016	3570	2249	5819	55	5874
2021	2912	2176	5088	56	5144
2024.12	2586	2141	4727	67	4794

注：

施設等会員は施設 A～C 及び団体会員（2017 年度以降）の合計。非正会員には、準会員（2017 年度以降）、賛助会員、購読会員（2016 年度以前）を含む

3. 課題検討のための基本的視点

本 WG では諮問事項に関する検討を進めるにあたって、今後の本協会の部会、委員会の運営に求められる基本的な視点として、下記の 3 点を議論のベースにすることとした。

- ・ 有用性・信頼性(使える化、頼れる化)： 個人会員であれ、施設等会員であれ、本協会が、

コミュニティとして必要とする、あるいは会員にとって有益な知識や情報の生産、獲得、共有、そしてコミュニティが抱える課題の解決、社会に向けた発信等のための有用かつ信頼できる場であると感じることができること

- ・ **永続性・持続可能性(続けられる化、生き残れる化)**： 本協会が将来に渡って頼ることのできる、図書館コミュニティを支える組織であること、そして将来世代のために新しい課題に取り組み、次世代育成を継続すること
- ・ **開放性・参画可能性(engagement)(見える化、楽しめる化)**： 会員であれば誰でも協会の活動に参画することができ、そこで達成感を得られる場を提供すること、また、そうした活動並びにその成果について知ること、会員自身の活動につなげたり、知的満足感を得られたりできるようにすること

4. 部会並びに委員会に関する現状の整理

本節では、はじめに部会並びに委員会に関わる本協会の規程、部会の発足時期、関連組織とその発足時期について示し、それに続いて本協会の活動報告などの資料から作成した部会と委員会に関するデータと部会長と委員長を対象として実施したアンケート調査について述べる。

4.1 部会並びに委員会に関する規程について

4.1.1 現行の規程について

本協会定款では第 50 条及び第 51 条において活動部会と委員会について以下のように定めている。

定款

第 50 条 この法人は、図書館の進歩発展に関し、専門的観点から事業を行うため、活動部会を置くことができる。

2 活動部会は、図書館の活動領域の専門性を考慮して、理事会の決議によって設置する。

3 各活動部会は、その専門的領域に関し、理事会の承認のもとに、第 4 条第 1 項各号に掲げる事業を行うことができる。

4 活動部会に部会長を置く。部会長は、当該活動部会の構成員の互選により選出し、理事長が任命する。

5 活動部会に必要な事項は、理事会が別に定める。

6 会員は、所属する活動部会を自由に選択する。

第 51 条 この法人は、事業の円滑な遂行を図るため、理事会の決議により、委員会を置くことができる。

2 委員会は、理事会の決定に基づいて、調査し、研究し、又は事業を実施する。

3 委員会に、委員及び委員長を置く。

4 前項の委員及び委員長の任命及び解職は、理事会の決議を経て理事長が行う。

5 委員会の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会が別に定める。
部会、委員会ともにそれぞれの通則規程の中で役割、任務を規定している。

活動部会通則規程

第2条 部会は、公益社団法人日本図書館協会（以下「本法人」という。）の会員が定款第4条に定める本法人の事業を行おうとする場合に、各会員の関心に応じて各部会が専門的観点から事業を行うことを通じて、本法人の発展に資することを役割とする。

委員会通則規程

第2条 委員会は次に掲げる事項を任務とし、定款第51条第5項に基づき各委員会ごとに定める規程（以下「各委員会規程」という。）において具体的に定める。

- (1) 定款第3条の目的を遂行する上で必要な事項について調査及び検討を行い、その結果について理事会に提案すること
- (2) 定款第4条の事業を遂行する上で本法人が直面している課題について検討し、対応方針又は施策を理事会に提案すること
- (3) 定款第4条の事業を実施すること
- (4) その他理事会が必要と認めた任務

いずれの通則規程も本協会定款第4条が定める事業の遂行について示しているが、部会は会員が本法人の事業を行おうとする場合に専門的な観点から事業を行うことを述べているのに対し、委員会は本協会による事業の遂行に関わる課題に対する対応方針や施策の提案、調査、検討等を目的とすると規定している。このことから、部会は会員による活動の場となる組織であり、委員会は、課題毎の事業推進のために協会が設置する組織であると理解できる。また、以下に示すように、活動部会通則規程第4条で部会の種類並びに活動内容の標準を示しており、第7条では会員の部会所属に関する1会員1部会の原則を規定している。なお、部会、委員会の通則規程では、部会、委員会は理事会によって設置、廃止ができると規定されているが、活動部会通則第4条は部会の新設、廃止を行ううえでの障害となっている可能性がある。

活動部会通則規程第4条

第4条 部会の種類及び活動内容は、おおむね次に掲げる標準による。

- (1) 公共図書館部会：図書館法第2条の規定に基づく図書館のほか、公民館図書部その他公共的読書施設にかかる活動
- (2) 大学図書館部会：学校教育法第83条の規定に基づく大学の図書館にかかる活動
- (3) 短期大学・高等専門学校図書館部会：学校教育法第108条の2及び3の規定に基づく短期大学の図書館のほか、同法第115条の2の規定に基づく高等専門学校の図書館

及びこれに準ずる図書館にかかる活動

- (4) 学校図書館部会：学校図書館法第2条の規定に基づく学校図書館等にかかる活動
- (5) 専門図書館部会：特定分野の専門的資料を重点的に収集し、特定又は一般の用に供する図書館等の施設（ただし、設置主体は問わない。）にかかる活動
- (6) 図書館情報学教育部会：図書館情報学の教育にかかる活動

活動部会通則規程第7条

第7条 会員は、第3条第1項の規定に基づいて設置された部会のうち、理事長に申し出たいずれか1の部会に所属する。ただし、特別な理由があるときは、会員は、理事長の承認を得て2以上の部会に所属することができる。

4.1.2 公益法人化以前の規程について

本WGでは、時間的制約もあり、本協会が公益法人化される以前の規程を十分には確認できていないが、1984年5月25日施行の部会通則と2008年5月30日改正の委員会規程を確認した。これら部会通則と委員会規程の附則をみると、前者には1950年7月30日施行の部会通則を廃止すること、後者には1960年5月24日制定の委員会準則を廃止後2002年5月23日付で実施された委員会規程の改正であることが記されている。内容的には、これらの部会通則並びに委員会規程と、現行の部会通則規程と委員会通則規程との間で、部会・委員会の体制に関わる大きな変更点は見いだせなかった。

4.2 部会について

4.2.1 部会の発足時期について

参考資料【1】から部会は戦後間もない時期に開始され、1950年代には現行の6部会につながるものが発足していることが読み取れる。

公共図書館部会（1950年～） 1948年4月中央図書館部会として開始
大学図書館部会（1950年～） 1948年4月大学専門部会として開始、1948年6月大学
高専部会、1965年短大図書館分科会
短期大学図書館部会（1976年～）
学校図書館部会（1950年～） 1948年4月小中学校部会として開始、1948年6月小中
高等学校部会
専門図書館部会（1950年～） 1948年4月特殊図書館部会として開始、1950年特殊専
門図書館部会、1975年専門図書館部会に改称
図書館学教育部会（1959年～）

4.2.2 部会の活動分野に関連する学協会について

部会にはそれぞれの館種等に特化した学協会がある。各部会について関連する学協会を

以下に示す。

- (1) 全国公共図書館協議会(全公図) (<https://www.library.metro.tokyo.lg.jp/zenkoutou/>)
 - ・ 全国公立図書館長協議会として 1967 年 5 月 30 日に設立
 - ・ 1970 年 6 月 25 日に全国公立図書館長協議会と全国図書館協議会連合会が合併し発足
- (2) 全国学校図書館協議会 (全国 SLA)
(<https://japanlibraryassociation.box.com/s/553meitsg3r6nfdiun3689sqvllr6glx>)
 - ・ 1950 年 2 月全国の有志教員によって全国学校図書館協議会 (任意団体) が結成された
 - ・ 1998 年 9 月、社団法人全国学校図書館協議会が設立された
 - ・ 2012 年 4 月 1 日に公益社団法人に移行
- (3) 国立大学図書館協会 (国大図協) (<https://www.janul.jp/>)
 - ・ 1954 年 第 1 次全国国立大学図書館長会議開催
 - ・ 1964 年 全国国立大学図書館長会議会則を施行
 - ・ 1968 年 国立大学図書館協議会設立
 - ・ 2004 年 国立大学図書館協会に改組
- (4) 公立大学協会図書館協議会 (<https://www.japul.org/>)
 - ・ 1955 年 公立大学図書館連絡会
 - ・ 1957 年 公立大学図書館協議会
 - ・ 1970 年 公立大学協会図書館協議会
- (5) 私立大学図書館協会 (<https://www.jaspul.org/>)
 - ・ 1930 年 東京私立大学図書館協議会
 - ・ 1938 年 全国私立大学図書館協議会
 - ・ 2024 年 9 月現在 514 校 (東地区 268 校、西地区 246 校)
- (6) 私立短期大学図書館協議会 (<https://shitantokyo.org/>)
 - ・ 1977 年 私立短期大学図書館協議会
 - ・ 2022 年現在 106 館
- (7) 日本図書館情報学会 (<https://jslis.jp/>)
 - ・ 日本図書館学会として 1953 年 6 月 4 日第一回総会 (設立総会)
 - ・ 1998 年 10 月 1 日、日本図書館情報学会に改称
- (8) 専門図書館協議会
 - ・ 1952 年 専門図書館協議会設立
 - ・ 2014 年 全国 7 地区協議会を集約

4.2.3 部会の会員数について

表 2 に 2024 年 12 月 31 日現在の部会別会員数を示す。個人会員の所属や職務等の情報はなく、かつ部会の選択理由は不明であるので、現状での部会員の散らばりを理解する以上のことはできない。

表 2 部会別会員数(第 7 回常任理事会資料(2025.1.23)より)

	公共	大学	短大	学校	専門	教育	その他
会員数	2789	931	164	343	225	137	205
うち個人	1600	268	30	282	123	136	147
うち施設	1169	655	134	59	96	0	14
うちその他	20	8	0	2	6	1	44

4.3 委員会について

4.3.1 公益法人化前の委員会について

本協会の委員会体制は部会と同様に 1950 年代には確立されている。部会と異なり、委員会の場合は、本協会の事業に関わる必要性に基づき適宜委員会の設置や廃止等が行われてきた。公益法人化以前においては、参考資料【3】に述べられているように 2002 年に委員会構成の大きな改定があった。参考資料【4】には 2002 年の改定前後の委員会体制が示されている。2002 年の改定では、委員会が課題解決型、事業遂行型、研究型の 3 つの種類の委員会に再編された。参考のため、表 3 に 2002 年以前、2002 年再編後、2024 年時点での委員会構成をまとめて示す。2008 年 5 月 30 日改正の委員会規程には、委員会の種類に関する規定が第 2 条に委員会の役割として示されている。他方、現行の委員会通則規程では、本協会定款第 4 条が規定する事業を遂行すると定められているが、委員会の種類に関する明示的な記述は無くなっている。

表 3 2001 年以前、2002 年改正、および現在の委員会構成

注：参考資料【4】 p.461 表 1 (2002 年再編以前) および 2024 年時点の委員会規程を基に作成
2024 年時点の委員会の並びは表 1 および委員会規程の番号順

2001 年以前	2002 年委員会再編	2024 年
【協会事業推進のための委員会】 (1) 図書館雑誌編集委員会 (2) 現代の図書館編集委員会 (3) 図書館年鑑編集委員会 (4) 出版に関する委員会 ①出版委員会 ②日本の参考図書編集委員会 ③用語委員会 (5) 図書館調査委員会 (6) 図書選定運営委員会 【協会組織運営にかかわる委員会】 (1) 選挙管理委員会 (2) 会館問題特別委員会 (3) 組織問題特別委員会	【タイプ 1:課題解決型委員会】 (1)図書館政策委員会 (2)図書館経営委員会 (3)著作権委員会 【タイプ 2:事業執行型委員会】 (1) 図書館普及事業委員会 図書館普及委員会 図書館の自由委員会 図書館利用教育委員会 資料保存委員会 障害者サービス委員会 児童青少年委員会 施設委員会 (2) 国際交流事業委員会	(1)図書館年鑑編集委員会 (2)図書館災害対策委員会 (3)健康情報委員会 (4)現代の図書館編集委員会 (5)件名標目委員会 (6)国際交流事業委員会 (7)児童青少年委員会 (8)出版委員会 (9)出版流通委員会 (10)資料保存委員会 (11)多文化サービス委員会 (12)著作権委員会 (13)図書館雑誌編集委員会

【図書館界の課題に取り組む委員会】 A 群 政策課題への取り組み (1)図書館の自由に関する調査委員会 (2)図書館員の問題調査研究委員会 (3)町村図書館活動推進委員会 (4)図書館政策特別委員会 B 群 図書館サービス推進の取り組み (5)資料組織化に関する委員会 ①分類委員会 ②目録委員会 ③件名標目委員会 (6)著作権問題委員会 (7)児童青少年委員会 (8)障害者サービス委員会 (9)資料保存委員会 (10)図書館利用者教育委員会 (11)施設委員会 (12)情報管理委員会 C 群 共通課題の取り組み (13)国際交流委員会 (14)出版流通対策委員会 (15)研修問題特別委員会	(3) 出版事業委員会 機関誌編集委員会 ⇒図書館雑誌編集委員会 現代の図書館編集委員会 年鑑編集委員会 出版委員会 (4) 資料組織化事業委員会 目録委員会 分類委員会 件名標目委員会 (5)研修事業委員会 (6)統計・評価事業委員会 ⇒図書館調査事業委員会 (7)図書選定事業委員会 (8)選挙管理委員会 【タイプ3：研究型委員会】(公募) (1)多文化サービス研究委員会 (2)出版流通研究委員会 (3)健康情報研究委員会	(14)図書館施設委員会 (15)図書館政策企画委員会 (16)図書館調査事業委員会 (17)図書館利用教育委員会 (18)認定司書事業委員会 (19)分類委員会 (20)目録委員会 (21)図書館の自由委員会 (22)研修事業委員会 (23)障害者サービス委員会 (24)非正規雇用職員に関する委員会 (25)図書紹介事業委員会 (26)図書館運営委員会
--	---	---

4.3.2 委員定数及びその充足の現状

本協会では委員会毎に規程が制定され委員定数が定められている。2025 年 1 月時点で活動中の委員会の委員定数と最近 4 年間の委員充足状況を調べ、表 4 にまとめた。なお、委員の任期は 2 年間であるため、任期ごとに委員の実数を調査し、2024 年度時点での充足率を示している。なお、個別の委員によっては複数の委員会に所属している者もあるが、ここではその点は考慮していない。

委員定数が 30 名である図書館の自由委員会と障害者サービス委員会は、歴史的経緯もあり東西地区に分かれており、委員会としては東西をまとめたものとなっている。全体として、委員充足率の単純平均は 71%、全委員会の内充足率が 80%以上の委員会は 25 委員会中 11 委員会（44%）、100%のものは 1 委員会のみである。他方、充足率が 50%に満たない委員会が 4 委員会ある。

表 4 委員会委員の定数に関するまとめ

規程 番号	委員会名	定員数	実数		充足率
			21/22 年度	23/24 年度	
2	図書館年鑑編集委員会	10	7	7	70%
3	図書館災害対策委員会	11	8	9	82%

4	健康情報委員会	11	7	8	73%
5	現代の図書館編集委員会	11	4	3	27%
6	件名標目委員会	11	3	3	27%
7	国際交流事業委員会	9	7	7	78%
8	児童青少年委員会	13	12	12	92%
9	出版委員会	11	10	11	100%
10	出版流通委員会	11	9	10	91%
11	資料保存委員会	12	11	11	92%
12	多文化サービス委員会	12	12	11	92%
13	著作権委員会	11	9	9	82%
14	図書館雑誌編集委員会	11	10	8	73%
15	図書館施設委員会	11	8	9	82%
16	図書館政策企画委員会	21	12	12	57%
17	図書館調査事業委員会	21	11	10	48%
18	図書館利用教育委員会	10	4	4	40%
19	認定司書事業委員会	16	8	10	63%
20	分類委員会	10	9	9	90%
21	目録委員会	16	11	12	75%
22	図書館の自由委員会	30	17	15	50%
23	研修事業委員会	21	16	12	57%
24	障害者サービス委員会	30	28	25	83%
25	非正規雇用職員に関する委員会	21	8	8	38%
26	図書紹介事業委員会	11	8	10	91%
29	日図協図書館運営委員会	8	5	5	63%

補足説明：

- ・規程番号は、それぞれの委員会規程に付与されている整理番号
- ・図書館の自由委員会、障害者サービス委員会は東西地区を持つ
- ・定数の 80%以上を充足している委員会は 25 委員会中の 11 委員会。その内 100%充足は 1 委員会のみ。平均は 71%で、充足率が 50%に満たないものは 4 委員会

4.3.3 委員の構成等について

図書館雑誌 vol.117, No.8, 2023.8 記事「2023-2024 年度委員会委員名簿」に基づいて、委員所属種別を表 5 にまとめた。所属に図書館（あるいは類似の施設）と示された者は公共図書館、学校図書館等に関わらず所属種別を「図書館」としている。「大学」、「学校」は大学や高校などの記載があり、かつ図書館が明示されていない者である。これらは教員等であると想定される。記載無しは所属についての記載がない者であり、所属の掲載を望まない者もしくは所属を持たない者である。所属を持たない者の多くは退職後も本協会でも活動を続け

ている者であろうと想像できる。全委員会では、図書館、大学、学校、記載なし、その他の割合がそれぞれ 43.0%、24.4%、4.1%、16.5%、12.0%である。委員会の性質に応じて委員の所属種別の偏りがあるのはごく自然に感じられる。他方、現在の個人会員の所属種別データがないため、協会全体との比較はできない。

表 5 委員の所属種別(図書館雑誌 vol.117, no.8 (2023.8)より)

規程 番号	名前	図書館	大学	学校	空白	その他	合計
2	図書館年鑑編集委員会	1	3	1	2	0	7
3	図書館災害対策委員会	4	0	0	4	1	9
4	健康情報委員会	6	0	0	1	1	8
5	現代の図書館編集委員会	1	1	1	0	0	3
6	件名標目委員会	0	1	0	2	0	3
7	国際交流事業委員会	1	4	1	1	0	7
8	児童青少年委員会	8	0	0	4	0	12
9	出版委員会	3	3	1	2	2	11
10	出版流通委員会	3	6	0	1	0	10
11	資料保存委員会	6	0	1	1	3	11
12	多文化サービス委員会	8	2	0	1	0	11
13	著作権委員会	5	1	2	1	0	9
14	図書館雑誌編集委員会	5	1	0	2	0	8
15	図書館施設委員会	3	4	0	0	2	9
16	図書館政策企画委員会	4	3	0	5	0	12
17	図書館調査事業委員会	4	6	0	0	0	10
18	図書館利用教育委員会	0	4	0	0	0	4
19	認定司書事業委員会	3	3	1	1	2	10
20	分類委員会	3	2	0	2	2	9
21	目録委員会	4	5	0	0	3	12
22	図書館の自由委員会	7	3	1	4	0	15
23	研修事業委員会	4	4	0	2	2	12
24	障害者サービス委員会	12	1	1	2	9	25
25	非正規雇用職員に関する委員会	4	2	0	2	0	8
26	図書紹介事業委員会	5	0	2	2	1	10
29	日図協図書館運営委員会	1	2	1	0	1	5
	合計	105	61	13	42	29	250

割合	43.0%	24.4%	4.1%	16.5%	12.0%	100%
----	-------	-------	------	-------	-------	------

補足説明

- ・図書館雑誌 vol117, No.8, 2023.8 記事「2023-2024 年度委員会委員名簿」に基づき作成。
- ・所属種別は図書館、大学、学校、空白、その他としている。
- ・「図書館」「図書室」「情報センター」等の記載のあるものは高校等の学校の記載があるものを除き図書館に分類した。大学、短大が記載されているものは大学とし、学校、学院等は学校（学校図書室を含む）に分類した。空白は所属・勤務先の記載のないもの、その他には文書館、企業、自治体、協会等を含む。

4.4 部会及び委員会に関わる経費ならびに活動について

4.4.1 部会及び委員会に関わる経費

2016 年度～2023 年度の部会に関わる経費を表 6、委員会に関わる経費を表 7 に示す。それぞれをグラフ化したものを図 1 と図 2 に示す。

表 6 部会経費(2016 年度～2023 年度)

年度	公共	大学	短大・高専	学校	専門	教育	合計
2016	651,360	300,000	60,000	571,804	100,000	240,000	1,923,164
2017	621,568	292,116	54,000	554,568	100,000	284,272	1,906,524
2018	590,568	291,000	39,000	359,693	100,000	255,426	1,635,687
2019	606,568	300,000	65,000	239,595	100,000	467,000	1,778,163
2020	1,286,000	300,000	85,000	530,000	100,000	406,000	2,707,000
2021	817,560	298,960	65,000	589,830	100,000	370,000	2,241,350
2022	810,560	299,480	65,000	578,572	100,000	374,780	2,228,392
2023	805,740	300,000	63,860	445,824	100,000	370,000	2,085,424

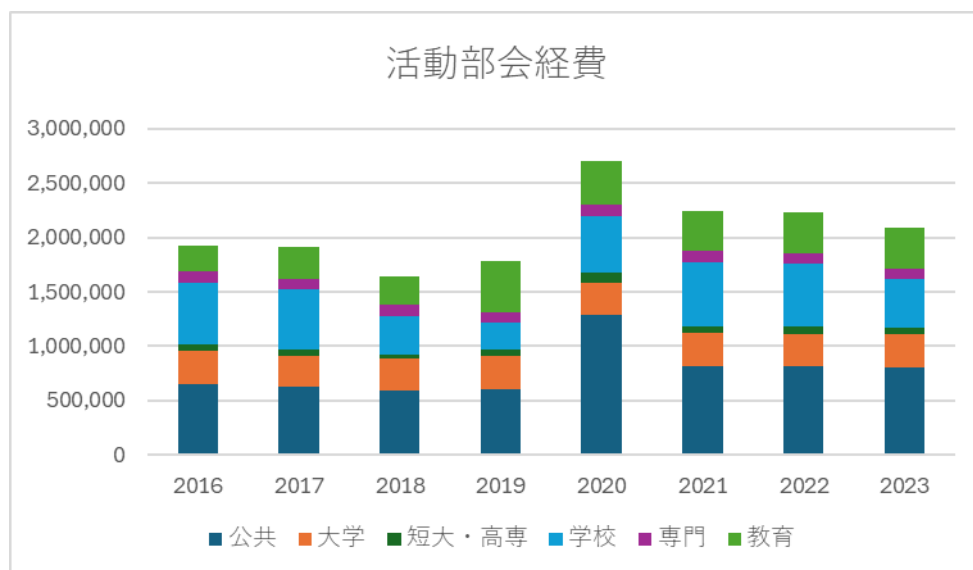


図 1 部会経費の推移(2016 年度～2023 年度)

表 7 委員会経費(2016 年～2023 年度)

年度	委員会交通費等	研修関係	合計
2016	1,037,345	1,784,990	2,822,335
2017	1,607,988	1,691,810	3,299,798
2018	1,546,895	1,897,933	3,444,828
2019	1,574,409	2,317,906	3,892,315
2020	1,372,421	21,000	1,393,421
2021	908,652	1,268,855	2,177,507
2022	1,162,628	1,499,840	2,662,468
2023	1,745,773	2,178,115	3,923,888

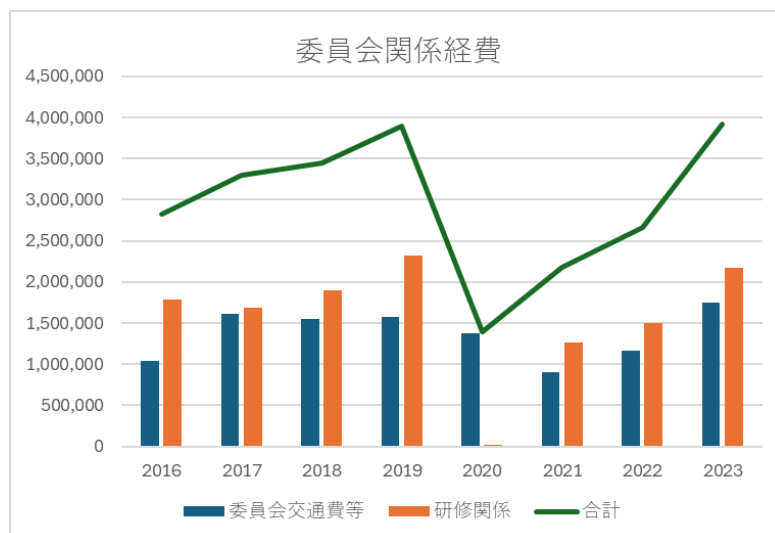


図 2 委員会経費の推移(2016 年度～2023 年度)

4.4.2 部会並びに委員会の活動実績 - 研修、セミナー、全国図書館大会分科会等のイベント

部会、委員会が主催した研修やセミナーなどのイベントと、部会、委員会が担当した全国図書館大会の分科会を表 8～10 に示す。部会、委員会の活動には様々な議論や提言の作成なども含まれ、そして書籍や雑誌の出版といった協会実務に携わる委員会もあるので、こうしたイベントだけで部会、委員会の活動を評価することはできない。その一方で、こうしたイベントは部会、委員会が外に向かって発信し、関心を持つ人たちに対してアプローチする機会でもあるので、現在本協会に求められている会員獲得のためのアウトリーチ活動の観点からは重要であると思われる。

表 8 部会主催のイベント(2018-2023)のまとめ

部会名	2018		2019		2020		2021		2022		2023	
	場所	人数	場所	人数	場所	人数	場所	人数	場所	人数	場所	人数
公共	石川	177	島根 千葉	212 145	オ	754	オ オ	900 1500	オ	525 ⁵⁾	和歌山 長野+ ハ	150 287 内現地 206
大学	横浜	180	横浜	126	オ	529	無	無	オ	619 ⁶⁾	オ	605
短大・高専	無	無	東京	10	無	無	東京	8	東京	16	東京	9
学校	熊本	86	東京	100	無	無	JLA+ ハ オ	106 97	JLA+ ハ	89	JLA+ ハ	89 内 現地 28
専門	無	無	無	無	無	無	JLA+ ハ ⁴⁾	153	無	無	無	無

図書館情報 学教育	JLA JLA	28 22	JLA ³⁾	28	無	無	オ	48	オ ハ	23 107	JLA+ ハ	--- ⁷⁾
--------------	------------	----------	-------------------	----	---	---	---	----	--------	-----------	-----------	-------------------

補足説明（*印）：

- 1) 場所は地名、もしくは JLA（本協会）、オはオンライン、ハはハイブリッドを意味する。
- 2) 公共図書館部会では「サービス部門 総合経営部門」が毎年、「児童・青少年部門」が 2 年に一度（西暦奇数年度）開催している。
- 3) 図書館情報学教育部会、2019 年第 2 回研究集会は COVID-19 のため中止
- 4) 2021 年度、学校図書館部会、専門図書館部会、専門図書館協議会著作権委員会との共催
- 5) 2022 年度公共図書館部会、YouTube 視聴回数
- 6) 2022 年度大学図書館部会、WebEx 参加者と YouTube 視聴者数の合計
- 7) 2023 年度の図書館情報学教育部会は参加者数不明

表 9 委員会主催イベント(2018-2023)のまとめ

委員会名	2018		2019		2020		2021		2022		2023	
	場所	人数	場所	人数	場所	人数	場所	人数	場所	人数	場所	人数
図書館災害対策	東 1	51	無	無	無	無	無	無	他 3*	69	無	無
健康情報	東 1	20	東 1	35	無	無	無	無	オ 1	18	ハ 2 オ 1	162
児童青少年	東 2	112	東 1	17	オ 1	70	東 2	33	東 1 ハ 1 オ 1	98	東 1	16
資料保存	東 5	230	東 5	215	無	無	無	無	東 2	20	東 2	19
多文化サービス	無	無	東 1	18	無	無	無	無	無	無	無	無
図書館施設	東 1	80	他 1	70	無	無	オ 1	42	ハ 1	110	他 1	75
図書館政策企画	東 3 他 5	910	東 2 ⁷⁾ 他 5	920	無	無	無	無	ハ 1	54	ハ 1	28
認定司書事業	無	無	無	無	無	無	無	無	オ 1	18	オ 1	62
図書館の自由	無	無	東 1 他 1	54	無	無	無	無	無	無	無	無
研修事業	東 2	54	東 1 他 1	60	無	無	オ 2	36	オ 2	41	オ 2	43
障害者サービス	東 2 他 1	230	東 2 他 2	210	オ 2	453	ハ 1	274	オ 3	624	ハ 1 オ 4 他 1	1339

非正規雇用職員	東 1 他 2	196	東 1	40	他 1 オ 2	609	オ 2 ⁹⁾ ハ 1	364	オ 2 ¹¹⁾ 他 3	470	ハ 1 ¹²⁾ オ 1 他 3	494
---------	------------	-----	-----	----	------------	-----	-----------------------------	-----	------------------------------	-----	-------------------------------------	-----

補足説明：

- 1) 共催の記載があるものも含んでいる。共催先は不明のものもある。
- 2) 地域は東京・関東圏とそれ以外に分け、開催回数を添える。(前期後期に分かれるものは 2 回)
 東：東京・関東圏
 他：東京圏以外
 オ：オンライン (YouTube 配信のみを含む)
 ハ：ハイブリッド
- 3) 人数は総合計数 (延べ人数と記されている場合も単純に合計)
- 4) 委員会に設置された特別チーム等によるイベントは委員会に含める
- 5) 研修事業委員会については、研修修了者数
- 6) 2018 年度の図書館災害対策委員会は東日本大震災対策委員会のもの (図書館施設委員会、資料保存委員会と共催) を記載している。
- 7) 2019 年度の図書館政策企画委員会には図書館基礎講座 6 回が含まれる
- 8) 2019 年度は COVID-19 のために中止になったイベントが図書館政策企画委員会、非正規雇用職員に関する委員会に各 1 回ある。
- 9) 2021 年度の非正規雇用職員に関する委員会には図書館基礎講座が 2 回含まれる
- 10) 2022 年度の災害対策委員会は資料保存委員会他と協力
- 11) 2022 年度の非正規雇用職員に関する委員会には図書館基礎講座が 3 回含まれる
- 12) 2023 年度の非正規雇用職員に関する委員会には図書館基礎講座が 3 回含まれる

表 10 全国図書館大会の分科会を担当した部会・委員会

	2018 参加者数	2019 参加者数	2020 視聴回数	2021 視聴回数	2022 視聴回数	2023 参加者数
部会						
大学	101 (有志)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)
短大・高専	39	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)
学校	113	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)	担当無し (開催 県)

		県)	県)	県)	県)	県)
専門	90	62	担当無し	391	167	担当無し
図書館情報学教育	65	47	602	192	367	22
委員会						
図書館災害対策	担当無し	45	563	担当無し	担当無し	40
健康情報	30	担当無し	1006	617	624	担当無し
児童青少年	92	担当無し	担当無し	担当無し	担当無し	担当無し
出版流通	150	46	担当無し	366	645	47
資料保存	77	51	2594	1336	1906	担当無し
多文化サービス	69	46	816	749	758	34
著作権	担当無し	127 (障害者サービス委員会と 共同)	担当無し	1023	担当無し	70
図書館政策企画	155 (有志)	担当無し	565	882	1086	担当無し
図書館利用教育	76	担当無し	担当無し	358	807	担当無し
認定司書事業	担当無し	担当無し	担当無し	担当無し	担当無し	16
目録	担当無し	57	担当無し	担当無し	担当無し	担当無し
図書館の自由	74	74	ライブ配信	387	952	33
障害者サービス	1 - 139 2 - 88	78	1146	851	752	79
非正規雇用職員	80	52	担当無し	789	1126	33

4.5 部会長、委員長向けのアンケートに関して

4.5.1 アンケートの実施について

本 WG では、部会並びに委員会の運営における課題に関して、部会長、委員長を対象にした簡単なアンケートを実施した。アンケートは 2025 年 1 月 31 日に、回答期限を 2 月 14 日として部会長、委員長向けのメーリングリストで送った。アンケートの内容を下記に示す。

部会長への質問本文

部会名：

1. 部会幹事の人数と幹事集めにおける問題点（たとえば、候補者が不足している、人選が難しいなど、何でも）
2. 外部の学協会組織（未完成報告書原案の 4.3 節）や本協会内の他部会や委員会との連携、交流は進められているでしょうか？
3. 個人会員の部会への参加状況をだまかで結構ですでお知らせください（個人会員の活動の

場として部会の視点からの質問です)

4. 次世代の育成の視点から何か課題はないでしょうか？たとえば、年齢構成（若手が入ってこない、幹事が固定化しがちで世代交代が進みにくいなど）や、職務（図書館員、大学教員など）の偏り
5. 部会の運営でお気づきの点等ございましたら、自由にご記述願います。

委員長への質問本文

委員会名：

1. 委員の定数に関してご意見をお聞かせください。たとえば、委員集めに苦勞している、委員定数は多い（あるいは多すぎる）と感じている、委員をもっと増やしたい等
2. 他の委員会や部会との連携についてお聞かせください。たとえば、テーマに応じて他の委員会や部会と連携することはあるでしょうか、あるいは連携の必要性を感じたことはあるでしょうか？
3. 委員会活動を会員や協会外部に伝えるためのアウトリーチ活動についてお聞かせください。たとえば、特に行っていない、協会の Web サイトを利用している、いろいろなチャンネルを用いている、など
4. 委員会の次世代の育成について課題はないでしょうか？たとえば、現在の年齢構成（若手が入ってこない、委員が固定化しがちで世代交代が進みにくいなど）や職務（図書館員、大学教員など）の偏り
5. 委員会の運営でお気づきの点等ございましたら、自由にご記述願います。

4.5.2 アンケートの回答について

最終的にアンケートの回答は 6 部会中 4 部会長、26 委員会中 18 委員長より寄せられた。質問 1～4 に関する回答のまとめを表 11 に示す。質問 5 については回答にあげられたトピックをいくつか取り出して表 12 に示している。こうしたまとめを見る範囲では、部会、委員会ともに若手の部会幹事、委員会委員に関する不足感がみられ、これは次世代につなぐ上での課題となり得る。実際の委員会運営は、委員定数とはあまり関係なく現在の委員で概ね行えていると理解できる。他方、これは委員会の委員定数があまり意味を持っていないことを意味すると言え、委員長や委員の任期とも合わせて、委員定数についての見直しが必要と思われる。委員会活動におけるアウトリーチは協会のホームページやメルマガに頼ることが多く、それ以外の活動は個別の委員会に依存するとはいえ、あまり活発ではないように見受けられる。委員会、部会ともに事業遂行上において協会事務局（執行部を含む）との連携や調整、意思疎通に課題があるとの回答があった。

表 11 アンケート質問1～4のまとめ

質問	1	2	3	4
部会	問題あり (3/4)	関連外部組織との交流あり(3/4)。ただし、交流の形態、濃淡は部会による。	個人会員の関与は少ない、または無い。(4/4)	特段の課題は見られない(4/4)。若手会員が少ないことが基本的な問題との指摘 (3/4)
委員会	委員定員を満たしていない場合であっても委員会の運営には支障をきたしていない。定員そのものは委員会活動の制約になっていないようである。	委員会の役割によっては連携の必要がないものもあるが、概ね連携的な活動は低調である。連携の例としては、研修や分科会等の共同開催、研修等への講師派遣依頼がある。	協会ホームページやメーリングリスト等の利用が多い。 協会ホームページ(12/18)、協会のメルマガやX(4/18)、その他(委員会独自や関連団体連携)(9/18)、特になし(2/18)(重複有)	世代交代を課題とする(7/18)、問題は無い、世代バランスはとれている(6/18) 委員会の特性(2/18) その他(3/18)(重複無)

表 12 アンケート質問5のまとめ

	運営上で気づいた点等
部会	・個人会員と施設会員の違いによる部会の位置付けと運営の難しさ ・部会員の減少による運営上の難しさ ・部会幹事の負担の大きさ
委員会	・情報発信(アウトリーチ)と委員会内コミュニケーションのためのツールと基盤の整備が必要 ・会議開催のためのオンライン会議ツール(Zoom)を利用しやすくすることによる委員会運営の効率化、地理的距離に起因する課題の解消が必要 ・委員会から外部に向けた発信方法の明確化、事務局との連携性の向上 ・協会事務局と委員会の間での連携や業務の切り分けなど仕事の進め方に関する調整が必要 ・事業の種類による委員会の種別化 ・委員長、委員の任期の明確化・厳格化 ・委員会間をつなぐ人材、委員会と他組織をつなぐ人材の必要性 ・会員、非会員を問わず、若手が参加できる活動の場を設けてはどうか

4.6 まとめ

部会は 1950 年代から続いており、委員会については表 3 に示すように公益法人化以前から大きな変更はなされていない。表 1 に示したように本協会の会員数の大幅な減少が進んでいるにもかかわらず、公益法人化前から現在に至るまで、部会体制、委員会体制には大きな変更が加えられていないことは本協会が持つ基本的課題の一つであると思われる。委員会の委員定数については、歴史的経緯もあり必要な委員数を意味しているとは限らないようである。しかしながら本 WG で作成したデータを見る範囲では、新入会員の減少による会員数の減少に伴い委員会委員全般の高齢化が進んでいることが容易に想像できるため、本協会の事業を推進するための将来にわたってのマンパワーに関する検討が必要であると考えられる。

以上のように、現在の部会、委員会体制は、戦後 80 年が経ち、公益法人化が進められたにもかかわらず、骨格は 1950 年代からあまり変わっておらず、いわば 1950 年体制がそのまま続いてきていると思われる。そのため、ここで示したデータだけでも本協会の現状を考慮した部会・委員会体制再編の必要性が感じられる。

5. 課題の検討

本 WG では、前節に示した本協会の規程やデータ等を参考に、本 WG に対して与えられた 4 つの諮問項目に関して、会議、並びにメールで現在の部会、委員会が持つ課題を検討するための意見交換を行った。以下本節では、諮問項目に沿って本 WG での意見交換において出された問題点等を示す。

5.1 部会・委員会の目的及び役割に関する問題点について

5.1.1 部会に関して

(1) 部会の仕組みに柔軟性がなく、改廃、新設が行われてきていないことについて

本協会におけるアーカイブ機能が十分でないため、本協会の規則を厳密に遡ることは時間的、労力的に容易ではない。しかしながら、先述の現在の活動部会通則規程に挙げられた 6 部会が 1950 年代の部会構成から変わっていないことは理解できる。1950 年代から現在に至るまで社会環境の変化が大きいにもかかわらず、同じ枠組みを変更することなく続けられてきていること、そして枠組みそのものの検討がなされてこなかったことは基本的な問題であると思われる。

(2) 1 会員 1 部会の原則による会員の自由な協会活動に対する負の影響について

1 会員 1 部会の原則があり、2 部会に所属するには理事長の許可が必要であるため、実質的に 1 会員が複数の部会に参加することは想定されていないと理解できる。また、会員が所属部会を変更することは規程には明示されていない。個人会員の場合、時間経過とともに専門領域や関心領域が変化することはごく一般的であり、複数の部会領域に関心を持つこともごく一般的である。1 会員 1 部会原則がどのような理由で設けられたのかは明らかでない

が、所属部会の選択の自由度のなさが一般個人会員の積極的な活動に対する阻害要因になることが危惧される。

(3) 部会と関連する領域の学協会との関係性、連携性について

先に示したように大学図書館、公共図書館、学校図書館等の館種に特化した協会、ならびに図書館情報学分野の学会があるが、そうした学協会と本協会の部会との間で連携的活動が進められている部会とそうとは言えない部会があり、部会によって連携的な活動に濃淡があると見受けられる。部会によるばらつきがあるとは言え施設等会員と個人会員が部会に所属すること、異なる館種のコミュニティや大学等の教育機関と図書館現場をつなぐことが可能であること、我が国を代表する組織として IFLA のメンバーになっていることなど、本協会は他の組織が持たない強みを持っている。そうした特色をも含めて関連する学協会との関係性を明確化し、連携性を高める必要があると思われる。

(4) 新しい領域に特化した会員の活動の場を作るための制度の必要性について

本協会の部会通則第2条（前掲）において、各会員の関心に応じて各部会の専門的観点から事業を行うことを通じて本協会の発展に資するとある。ここでの専門的観点は部会通則規程に挙げられた部会の種類と考えることはできるが、その一方、部会体制が作られた1950年当時から社会環境が大きく変化してきており、会員の関心対象を部会の種類に限定することには問題があると考えられる。図書館では、社会環境の変化、情報環境の変化、図書館利用者のニーズの変化に応じて図書館は様々な取り組みをしてきており、会員の関心対象を館種だけで縛ることには問題がある。たとえば、2000年代初めからだけを見ても、ビジネス支援、高齢者支援、メディアリテラシー、情報リテラシー、情報バリアフリー、電子図書館、デジタルアーカイブなど、図書館で取り組まれてきた重要なトピックを挙げるときりがないほどである。これらは館種による重要性、必要性の濃淡はあるにせよ、現行部会にまたがって重要な意味を持つ。現在の部会制度はこうしたトピックに対応するようにはできておらず、抜本的な制度変更が必要であると思われる。

5.1.2 委員会に関して

(1) 委員会の役割に基づく種類分けの必要性について

現行の委員会には、出版や研修のように本協会の収益事業に関わるものから図書館におけるサービスやその基本理念といったことに関する調査や政策提言に関わるものまで異なる性格のものがある。これらはすべて本協会の事業の遂行に関わるものであるとは言えるが、その一方で、協会の財務や実務に直接的に関わるものと、図書館サービスとその基本理念に関わる調査、検討、政策提言といったことに関わるものでは基本的な役割の違いがあると考えられる。前者は専門性が高く実務知識を持つ委員によって委員会を構成し、その上で実務を担う協会事務局及び執行理事と密接に連携して、機動的に事業を遂行することが求められるのに対し、後者は社会環境や会員ニーズの変化に対応しながら、会員に開かれた意見交換の場を提供しながら事業を遂行することが求められる。なお、2002年の委員会再編

以前の委員会構成には委員会が扱う問題に応じた種類分けがなされていた。2002 年の再編では担当する事業のタイプに応じた委員会の種類分けがなされた。当時と現在では本協会の置かれている状況が大きく異なり、現在は本協会の収入増と効率化、持続可能性を考慮した委員会の種類分けとそれに応じた委員会の運営が求められていると考えられる。

(2) 委員会間の連携の必要性について

全国図書館大会のプログラムや理事会への実績報告から見る範囲では、委員会間での連携的な取り組みは活発には取り組まれてきていないと思われる。たとえば、被災図書館への対応を考えた場合、図書館が直面する課題が複数の委員会が担当する領域にまたがるであろうことは明らかである。また、資料組織化にかかわる委員会間や図書館における資料アクセスのバリアに関わる委員会間での連携といったことが考えられる。活動記録を見る範囲において、講師の派遣などの依頼が委員会間でなされることもあるが、多くの場合、研修会等のイベントが各委員会独自のものとして計画されているように見受けられる。単一のイベントの共同開催に限らず、イベント間のつながりを明確化するなど、複数の委員会が協働してイベントを計画し、開催するといったことでより有用なイベントにすることが可能であろうし、開催にあたる委員会のメンバーにとっても視野を広げるチャンスになると思われる。

(3) 委員会制の持つ弊害について

現在の委員会通則規程では委員会は委員長と若干名の委員によって構成すると定められ、委員定数は各委員会規程によって定められている。また、委員の任期に関する規定は定められていない。委員定数を定め、任期を定めないことで専門性の高い委員による委員会運営が可能になるというメリットはあるかもしれないが、考え方、視野の固定化を招く危険があること、定員があることを閉鎖性と受け止められて当該分野に関心と知識を持つ会員にとって委員会参加への阻害要因となり、ひいては次世代の育成に困難をもたらす可能性があると考えられる。他方、現実には、委員定数の充足率の平均が 70%程度であり、多くの委員会で定数を満たしていない。委員会毎の規程の制定以前は委員会定数が明示的には決められていなかったのではないかというコメントもあり、アンケートへの回答でも委員定数に関しては大きな問題とはとらえられていないようであった。こうしたことから、現在の委員会定数が持つ意味を検討して、現状にあった委員会の適切なサイズ、委員の任期制限等を検討することが求められていると思われる。

5.2 会員の部会・委員会への参加に関する問題点について

(1) 会員による活動と部会・委員会との関係の視点から

本 WG では、本協会における会員の活動は部会並びに委員会に強く依存することを共通認識とした。本協会の活動に対して積極的に参加したいと望む会員は、既存の委員会あるいは部会の活動に積極的に参加する必要がある。委員会の場合、委員の公募に対する応募に躊躇するといったケースも考慮する必要があると思われる。また、新しい課題に取り組みたい

場合、その課題を担当する部会や委員会が見つけれないといった場合も考えられる。新しい課題への取り組みに時間がかかることは、新しいことに取り組みたいと思っている積極的、能動的な会員のみならず、新しいことを知りたい、学びたいと思っている受動的会員や本協会に関心を持つ非会員、いわば将来の会員にとっても協会への魅力を失わせる可能性があることが危惧される。

(2) 会員の関心を吸い上げる場の不足

委員会は本協会の事業を遂行する場という位置付けであり、部会は専門領域に特化した会員主体の活動の場という位置付けになっている。この位置付けからは、会員が関心持つ話題を吸い上げる場として部会が働くべきと考えられるが、部会構成が固定されており、かつ1会員1部会の原則のために、部会の執行部から距離のある一般会員が新しい話題を持ち込んで議論する場を作ることは難しいと感じるであろうことが想像できる。他方、委員会で議論される図書館サービスや理念に関心を持つ会員は、委員会主催のイベントや図書館大会の分科会に参加することはできても、委員会に入らない限り積極的な関与ができない。部会執行部や委員会が常に広く、わかりやすいアウトリーチ活動に取り組まない限り、一般の会員や将来の会員にとっては見えないバリアになると思われる。こうした体制を改めて、会員が関心を持つ課題を議論し、意見交換する場を作る必要がある。

5.3 部会並びに委員会における次世代人材の育成に関する問題点について

(1) 委員任期の問題 - 長期間委員であり続けることの弊害

現在の委員会規程に委員の任期に関する規定がなく、長期に渡って委員であり続けるケースがある。余人をもって代えがたい、あるいは当該分野において人材が不足しているといった理由が考えられるが、それらはあくまで例外として扱うべきであり、委員会の構成員は適切な任期に基づいて交代することで、新しい知を取り入れることができ、また、次世代人材の育成と人的ネットワークの拡大にも資することになる。

(2) 委員会での人材不足

前述のように委員定数の充足率が80%に満たない委員会が半数を超えている。このことは、委員会によっては人材不足として問題につながるケースがあり、委員会で委員の交代するのに新委員探しに苦勞をすることがあるという問題提起もあった。アンケートからは、委員定数の充足の問題は委員会の運営には直接の影響は及ぼしていないことが分かった。他方、委員候補の不足の問題を感じている委員会、次世代を担うことになる若手委員の確保に問題を感じている委員会の割合は高かった。人材不足の問題については、本協会の会員の減少が主たる要因と考えられるが、それに加えて、委員会を支える人のネットワークが広がっていないことや委員会が担当する課題に関心を持つ会員が多くない、あるいは減ってしまったといったことが考えられる。人のネットワークの問題の解決には、委員会間や委員会外の会員との交流を増やすことが求められるであろうし、委員会の担当課題そのものの問題であれば委員会間の連携の強化、あるいは委員会そのものの廃止、統合を検討する必要がある。

あるのであろう。

(3) 部会並びに委員会の活動評価について

次世代人材の参加を促進するには、部会、委員会が扱う課題や活動が有用であるか、魅力的であるかといった点での評価が必要であると思われる。部会と委員会の活動の性質に応じた適切な評価方法を取り入れて、改善に役立てる必要があると考えられる。現在では、年度ごとに活動計画と報告を提出することになっており、これらが活動評価につながると思われる。しかしながら、それが部会、委員会、さらに協会全体の事業の向上のために役立てられているかどうかを検討されていないことは問題であろう。

5.4 その他、部会・委員会のあり方について検討が必要なことについて

(1) アウトリーチの問題

部会、委員会が本協会の活動の中心であり、会員が活動に寄与できる場といえる。そのため、部会、委員会の活動内容とその成果を協会内外に向かって広く発信する必要がある。部会、委員会からの発信を事務局からもより積極的に進める必要があると思われるが、第一には部会、委員会の姿勢が問題であると思われる。部会、委員会が独自に利用できる発信メディアとして Web サイトや SNS 等、インターネット上のメディアを活用すべきであり、アンケートからも協会の Web サイトやメルマガが利用されていることがわかる。しかしながら、全ての委員会によってこうしたメディアが十分に活用されているとは言い難く、加えて、一般論として、十分にメンテナンスされていない Web サイトは、外部から見た場合にかえってマイナスの効果となるとも言える。また、協会の Web サイトやメルマガだけに頼ると読者が会員に限られる可能性が高いため、実質的に協会内での広報活動になっている恐れがある。そのため、新しい会員の獲得には他のメディアや機会を利用したアウトリーチが必要であると思われる。この点は部会、委員会だけの努力には限界があると思われ、協会事務局との連携が重要であると思われる。

(2) 部会、委員会間、並びに関連組織との間での連携性に関わる問題(5.1.2(2)に関連)

アンケート等から、委員会主催のイベントに他委員会から講師を派遣してもらうことや部会から委員会に委員を出しているといった部会・委員会間でのつながりがあることが分かった。しかしながら、それらの事例の数は多いとは言えず、本協会全体として、現行の部会、委員会には縦割り化が進み、連携不足の弊害が生じている可能性があると思われる。組織間の連携性を高めることで人のつながりが強化され、本協会における人のネットワークを大きくすることが期待される。部会、委員会が新しい問題に取り組む際には、委員会、部会間で共通する問題を見つけ、知見を共有するための情報共有と交流は重要であろうし、また、本協会内での連携にとどまらず、関連する外部組織との間での連携的な取り組みを推進することで有用な知見や情報を得ることも重要であろう。

(3) 協会事務局との連携性の向上の必要性

アンケートでは、業務の遂行のために事務局との間での連携を高めること、情報の流通を

良くすることの必要性、オンライン会議のための環境整備と事務局によるサポートの必要性があげられた。アウトリーチ活動でも、たとえば、イベントの年間カレンダーを作ること、関連機関や組織へのイベント案内の送付を協会事務局から行うといったことが考えられる。事務局でのマンパワー制約のための措置は、部会、委員会からはサービス低下と見えていることも否めない。現在の財務環境において事務局の職員を増やすことは期待できないので、部会、委員会と事務局の間での意思の疎通を向上し、連携性を高めて、仕事の効率化を図る必要があると思われる。

(4) 会員情報に関して - 会員の年齢構成等の情報

本 WG では、本協会会員の年齢構成に関する情報が得られないため、部会の執行部、委員会委員の年齢構成に関する検討はできていない。しかしながら、経験を長く積んだ会員が部会の執行部を務めること、委員会委員に就くことが一般的であることと、本協会の個人会員の減少傾向を考えると、部会執行部や委員会の高齢化は進んでいると容易に想像できる。様々な環境要件があるため一概には言えないが、本協会の持続可能性を考えると、委員任期の年数制限とともに部会執行部と委員会委員の年齢構成、さらに会員の経験等を考慮した運営を進める必要があると思われ、それに必要な情報の整備が求められると思われる。

(5) 個人会員及び本協会に関心を持つ人たちと委員会、部会との距離

委員会委員や部会幹事などに就いていない一般の個人会員あるいは本協会の活動に関心を持つ非会員から、それぞれが関心を持つ問題に関連する委員会や部会にアプローチする方法が明確でない。特に、委員会は委員定数が決められた閉じた構成となっているため、委員会が主催するイベントや全国図書館大会といった場に参加する以外に活動に参加することが難しいと思われる。会員の減少を防ぐだけでなく、新たな会員の獲得にはできるだけ多くの人が、気軽に参加できる場を設けることが求められ、前述のアウトリーチの問題と合わせて考える必要があると思われる。

(6) 部会、委員会への参加のための障壁について

図書館現場での仕事量の増加やサービスの多様化、図書館職員の雇用形態の変化と多様化等に伴い、部会や委員会等の本協会の運営への参画に対する障壁が高くなってきていると思われる。かつては公務として認められていた図書館における本協会事業への参加が認められにくくなり、ボランティア的に夜間や休日等に会議を開かざるを得ない状況がある。こうしたことも若い世代が本協会の運営に参加する際の障壁になっていると考えられる。また、一か所に集まって対面で行う会議の有用性は認められるが、地域による参加の困難さや会議の日程調整の難しさを考慮すると、オンラインによる会議開催さらには部会、委員会主催するイベントのオンラインあるいはハイブリッド開催をより進めることが必要であると考えられる。そのため、個々の部会、委員会での実情や経験を集め、事務局を含めて本協会の活動への参加障壁を低くするための対策を練る必要があると思われる。

6. 検討過程のまとめ及び考察

本節では、諮問に対する検討過程をまとめて示した後、第 3 節に示した 3 つの視点から現在の部会、委員会における課題について改めて考察する。

6.1 検討の過程について

本 WG では、部会並びに委員会の課題に関する議論に入る前に、「本協会以外にも図書館関係の組織はいくつかある。そうした環境下で、もし本協会が無くなったら、誰が、どのように困るのであろうか?」、「本協会の特色ある価値とは何であらうか?」といったごく基本的な点について意見交換し、WG 構成員間での意識合わせに努めた。この意見交換から、館種を越え、国境を越えて、図書館管理者と現場の図書館員を含む図書館実務家、研究者、教育者、学生、利用者、そして関連する分野の企業までを結ぶ、図書館界全体のつなぎ役は本協会以外にはないことを共通認識とした。

本 WG では、最初に本協会が置かれている厳しい財務状況についての説明を受け、厳しい財務状況が生じた最大の理由は会員減少、特に個人会員の減少が大きい要因であること、そして部会、委員会が本協会の活動を支える骨格であり、会員減少を止めるには現在の部会、委員会が持つ課題を明確化することが必要であることを共通認識とした。

本 WG での検討のために、部会、委員会に関連する規程と過去の記事を集め、部会と委員会の役割の違い、部会の設置や関連する組織、委員会に関するこれまでの取り組み等についての基本的知識を共有した。その上で、部会員数や委員会委員数等のデータを集めて議論に利用した。また、第 2 回会議終了後になったが部会長、委員長を対象とした簡単なアンケート調査を行い、いただいた回答を課題の検討に利用した。

6.2 総括 - 諮問課題に関する検討結果のまとめ

本節では、最初に基本的な問題について述べ、続いて第 3 節に示した基本的視点から問題を列挙する。

6.2.1 基本的な問題 - 時代の変化について行くことのできる体制になっているか?

部会及び委員会の通則規程から、会員が本協会の事業を行う専門化した場として部会があるのに対し、委員会は本協会が行う事業の特定課題毎に置かれると理解できる。したがって、部会は会員のコミュニティとして会員のための活動の場を提供すること、委員会は協会事業を遂行することがそれぞれの基本的な役割であると理解できる。

1950 年当時を想像すると、本協会の基本的役割を、館種毎の施設（施設等会員）とそこで働く図書館員（個人会員）をつなぎ、図書館と図書館員のコミュニティのための活動の場と想定し、その上で部会・委員会体制が構成されたのではないかと思われる。近年の雇用環境と職場環境の変化は、非正規雇用の図書館員の数を増やしたのみならず、図書館で働く人たちの意識に変化をもたらしたと考えられる。また、現代の図書館にとって図書館利用者を図書館コミュニティの外にとらえることは不適切であり、本協会の部会活動においても図書館員以外の図書館サポーターが個人会員として参加しやすいような体制を整える必要が

あると思われる。また、会員が関心を持ち、かつ本協会にとって重要な課題に対して、部会の枠を越えて、課題毎に会員が知識を共有し、意見交換を行い、自己研鑽を行える場を必要とするにもかかわらず、現在の部会制度は部会の内側に関心が向きがちで、部会の枠を越えた活動には積極的でないと感じられる。

担当する事業毎に一定数の委員によって構成されている委員会の場合、2002 年の委員会の種類分けによる改革等、これまでもいろいろな改革が進められてきている。他方、会員、特に個人会員の減少と本協会の財務状況の悪化に対して現行の委員会体制が適当であるかどうかは疑問である。委員会が担当する事業には、本協会の定期刊行物や書籍の出版、研修事業、標準化、国際交流といった協会実務に直接つながる委員会と、図書館におけるサービスの理念や方針等を専門的見地から議論し、考え方、方策・方針等としてまとめ、図書館界をリードするシンクタンクの機能が求められる委員会があると理解できる。前者の場合、本協会の収益につながることや本協会が機動的に対応しなければならない実務に直接つながるため、協会事務局や執行理事と密に連携する必要がある。後者の場合、図書館を取り巻く社会環境や技術環境の変化に遅れないように追従していくことが求められると同時に、できるだけ多くの会員や関係者に対して開かれた意見交換の場と連携の場を持つことが求められると考えられる。後者の場合においても、国の委員会等への意見の提出や有識者の推薦といった本協会にとって重要な役割が求められることがあることは理解できるので、協会事務局及び執行部との良好な連携性が求められる。また、前者、後者を問わず、現在の委員会体制のもう一つの問題は、多くの会員が関心を持つであろうと思われる新しい問題、たとえば電子図書館やフェイクニュースといった問題に関しての取り組みが困難であったり、取り組むまでに時間を要したりする点である。

現行の部会体制は 1950 年代から変わっておらず、環境変化に対応できているとは思えない。また、委員会体制は、2000 年以前の会員数が増えていた時代の体制から大きくは変わっておらず、この 20 年余りの間の本協会を取り巻く社会環境と情報環境の変化に対応できているとは言い難い。また、会員数が右肩上がりであった時代に培われたと思われる部会、委員会の独立性がそのまま保たれているように見受けられる。独立性は部会、委員会が機動的に働くためにはとても重要であると言えるが、その一方で、部会、委員会、加えて協会事務局の間での連携性を育てる上での障害になり得る。部会、委員会側だけでなく協会事務局や執行部も含めて連携性の向上を図る必要がある。

以上のように、現在の部会・委員会体制には、会員の減少への対応の視点が欠けていること、そして会員視点で新しい課題に取り組むための体制が欠けていることといった基本的な問題があると思われる。新しい課題への取り組みに求められるフットワークの軽さの視点も含めて体制の再構成が求められていると思われる。

6.2.2 有用性・信頼性の視点から

(1) 会員の部会への参加と 1 会員 1 部会の原則について

現行の部会は専門性に基づくコミュニティの活動の場ととらえることができる。個人会員はもちろんのこと、施設等会員にとっても社会環境と情報環境の変化に伴ってコミュニティそのものが変化してきていると言える。そうした環境下において、部会に期待される専門性とはどのようなことか、会員が部会に参加することによって得られるメリットは何か、そして1会員1部会の原則は必要かどうかといったことについての再検討が必要であると思われる。

(2) 委員会体制の抜本的な検討の必要性

前節でも述べたように、本協会運営効率化の視点から各委員会のミッションの種類に基づく位置付けの明確化と、会員数の減少や社会環境と情報環境の変化に合わせた委員会構成の考え方等、委員会体制について抜本的な再検討が必要であると思われる。(→6.2.3 節(1))

(3) 部会・委員会間の連携性

複数の異なる専門的視点からの議論や学びの場を持つことは、参加者に新しい見方や考え方への気づきの場を提供することにつながるので、部会、委員会間の連携性を高めることは重要であると考えられる。しかしながら、部会、委員会の活動計画や全国図書館大会プログラム等から見る範囲では、部会、委員会間での連携的な取り組みは活発とは言えず、連携的取り組みを高めるための方策について、協会事務局の役割や支援も含めて検討する必要があると思われる。(→6.2.3 節(5))

(4) 会員活動の支援

今回の調査だけでは、会員が部会と委員会の役割の違いをどのように理解しているのか、草の根会員が活動の場として部会に対してどのようなことを期待しているのか、あるいは部会が会員の期待に応えることができているのかは不明である。部会は会員の活動による協会事業の推進、委員会は協会自体による事業の推進という基本的な役割の違いがあるが、既存の部会、委員会の枠にとらわれずに、会員が関心を持つトピックについて、草の根会員が意見交換をしたり、学んだりできる場を作り、会員の活動をサポートすることが必要であると思われる。(→6.2.4 節(2))

(5) アウトリーチの問題

部会、委員会がどのような課題に取り組んでいるのか、そしてどのような活動を行っているのかを会員に知らせることは重要である。本協会の現状を考慮すると、会員ではない人たちやコミュニティを意識した外向きの活動報告や情報提供を進めることが、本協会の有用性、信頼性を高めるために強く求められていると考えられる。こうした取り組みは個々の部会、委員会単独では困難な点も多くあると思われるので、部会、委員会、事務局間の連携的取り組みが必要であると思われる。(→6.2.3 節(4)、6.2.4 節(1)(3))

(6) 部会・委員会の活動評価

一般的に組織の常として、いったん作り上げた組織を無くすことは難しいと感じられる。組織を継続するために活動するということがおきることを避けるために、また、会員数が減

少する中で委員会を適切に運営するためにも、部会、委員会の有用性の評価が必要であろうと思われる。(→6.2.3 節(1))

6.2.3 永続性・持続可能性の視点から

(1) 部会・委員会体制の見直しの必要性

部会体制は 1950 年代から、委員会体制は 1990 年代から大きな変更はなされておらず、1990 年代以降の情報環境、社会環境の大きな変化への対応がなされていないと思われる。委員会、部会の必要性、活動実績に関する実質的な評価も行われてこなかった。2000 年頃のピーク時に比べ、会員総数が 1/2 を切り、個人会員数が 1/3 近くに減っているにも関わらず、協会事業を行う委員会体制に大きな改革はなされてこなかった。部会は協会の中での会員コミュニティの役割を持つため、適切に維持する必要があると思われる。その一方、会員の関心対象に基づくコミュニティを作る場が本協会には不足しており、新しい会員の獲得にはマイナス要因になっているのではないかと思われる。本協会に期待される社会的な責任と将来に向けた必要性に基づき、委員会、部会を総合的にとらえた体制の再構築の必要性が感じられる。(→6.2.2 節(2)(6))

(2) 委員構成と次世代育成

会員数、特に個人会員の減少にもかかわらず、委員会数と委員定数に大きな改定がなされてきていないこと、定員の充足率が高くなく、かつシニアな委員がそれなりの割合を占めていると見受けられていることは持続可能性の観点から重視すべき課題であると思われる。

(3) 図書館員の職場環境、雇用形態の変化

職場環境の変化や雇用形態の変化のために本協会の部会、委員会活動に積極的に参加することが困難である現役世代の会員が増えていることが推察される。その一方、シニア世代に頼って部会、委員会を運営するのは本末転倒であり、避けるべきであると思われる。現状の会員の年齢構成や会員数が大きく変わらない限り、これは、各部会、委員会だけで解決することの難しい問題を含んであり、本協会全体で解決方法を考える必要があると思われる。

(4) 本協会の社会的意義の発信と社会的認知の向上のための努力の必要性

図書館サポーターや図書館司書を目指す学生であっても、本協会の果たしている社会的な役割、図書館界全体に対する貢献と歴史を知っている人の割合はそれほど高くはないと思われる。たとえば、日本目録規則や日本十進分類法等、図書館界で用いられる標準の策定と維持管理をしてきており、図書館におけるバリアフリー化や資料保存といった図書館の基本機能・サービスに関する検討や提言、そして図書館の自由に関する宣言をはじめとする図書館を支える理念の確立といったことを進め、本協会の長い歴史を通じて社会に貢献してきている。こうした本協会の社会的意義と役割を広く知ってもらうことが、本協会の会員数の減少を食い止めるためには必要であると思われる。そのため、部会、委員会には協会の外に向けたアウトリーチに努めて、本協会に対する社会的な認知を向上することが求められる。他方、部会、委員会だけでこの問題を解決することは難しく、部会、委員会、協会事務

局と執行部の間での連携、さらに一般会員の協力が求められると思われる。(→6.2.2 節(5)、6.2.4 節(1)(3))

(5) 協会事務局の役割と部会、委員会支援

アンケート調査から部会、委員会と協会事務局の間の意思疎通が必ずしもうまく進んでいないことが理解できる。この背景には厳しい財務状況下での事務局におけるマンパワー不足による部会・委員会对応サービスの縮小に加えて、事務局と部会・委員会の間での意思疎通と役割分担に関する共通理解不足の問題があると思われる。部会・委員会と協会事務局が適切に連携できることは、本協会の持続可能性の点から重要な課題である。(→6.2.2 節(3))

(6) オンライン会議の利用

首都圏在住の会員とそれ以外の会員の間で部会や委員会に参画する上での地理的障壁に違いがあったが、コロナ禍以降のオンライン会議の一般化によってその障壁は下げられてきた。部会、委員会活動においても、オンライン会議をより効果的に利用するための環境整備が求められる。(→6.2.4 節(5))

6.2.4 開放性・参画可能性の視点から

(1) 本協会のイメージとアクセス性

本協会は図書館と図書館員他、図書館に直接かかわる人たちのための協会として機能してきたので、図書館サポーターや一般図書館利用者には見えにくく、かつ図書館と図書館員のための組織であって図書館利用者には無関係な組織であると思われる可能性がある。本協会が全ての図書館や図書館関係者をつなぐ役割を持つ組織として、図書館サポーターや一般利用者からも見える組織、参加できる組織としてのイメージを作る必要があると思われる。「図書館をもっと身近に、暮らしのなかに」は、本協会が図書館記念日、図書館振興の月に合わせて作るポスターで用いられる標語であるが、この標語の意味することの推進のために本協会はより前面に出て、地域や館種の違いを越えて図書館と人、人と人をつなぐ役割を果たすことが望まれる。部会・委員会はそうした活動の最前線での役割を持つと思われる。図書館サポーターや一般利用者にも開かれた組織であると認知されるように本協会のイメージを変えて日本図書館協会をもっと身近にする取り組みが必要であると思われる。(→6.2.2 節(5)、6.2.3 節(4))

(2) 会員の部会・委員会への参加促進と会員のための新しい活動の場の必要性

何らかの新しい課題に対して一般の会員が取り組もうとしたときに、取り組むための場が明確でなかったり、委員会に参加しないと取り組めないと一般会員が感じたりすることは好ましくない。他方、従来の部会は館種等に基づく会員のための継続性を持つコミュニティの役割を持つと考えられるので、館種を越えて共通の新しい課題に取り組むための場にはなじまない。従来の部会、委員会の枠組みを越えて、誰もが参加できる活動の場を作ることが必要であると思われる。(→6.2.2 節(4)、6.2.3 節(1))

(3) 一般会員、将来の会員のニーズを知るための場の必要性

図書館雑誌を読み、メーリングリストで情報を受け取ることで協会とつながる個人会員、いわば草の根会員が本協会に期待することや、将来会員になる可能性がある現役の図書館員、図書館に関心を持つ学生や図書館サポーターといえる一般市民が、本協会に期待することを知るための場を提供することが必要とされていると思われる。施設等会員の場合も、施設等会員が本協会に期待することを知る場が必要であると思われる。現在は、全国図書館大会や部会・委員会が主催するイベントが会員ニーズを知る機会であると思われるが、本協会と会員との間、そして将来の会員との間での双方向の情報流通を進めるためにこうしたイベントだけで充分であるのかどうかを検討する必要があると思われる。(→6.2.2 節(5)、6.2.3 節(1))

(4) 図書館コミュニティのつなぎ役機能の検討と向上

本 WG では、本協会は図書館コミュニティのつなぎ役として大きなポテンシャルを持つことを共通理解として議論を進めた。部会、委員会は、いろいろなコミュニティとのつながりを持つので、そうしたつながりを活用して、いろいろな人と人の繋がり、コミュニティとコミュニティのつながりを作るポテンシャルを持つと思われる。そうしたポテンシャルを活かして図書館コミュニティのつなぎ役としての本協会の役割を強化していくことが求められる。(→6.2.2 節(3)(5)、6.2.3 節(4))

(5) 会員に対する地理的障壁の低減

部会や委員会の活動のみならず、部会、委員会がホストする様々なイベントにおいてオンライン参加を可能にすることで会員、特に首都圏外にすむ会員にとっての参画可能性を向上することが望まれる。(→6.2.3 節(6))

6.3 議論の限界

本報告書は、本協会の活動報告等の資料や本 WG で実施したアンケートから得たデータを利用しながら本 WG での議論を基に作り上げたものである。部会長、委員長を対象とした簡単なアンケート調査は行ったが、委員会委員や部会幹事、一般の会員や図書館に関心を持つ人たちとそのコミュニティへの調査は行っていない。そのため、ここで挙げた問題点は机上の論理であるかもしれないが、ここで挙げた問題点を基礎にして、より具体的な課題の発見、課題の重要性や課題解決への方向性といった議論につなぐことで、課題の具体的な解決方法に結びつけることができると考えている。

本協会の会員には、大きく分けて個人会員と施設等会員があり、本協会に対する期待にはそれぞれが置かれた環境に応じて様々なものがあると考えられる。部会・委員会体制の改革を進めるには、会員が何を求めているか、何が得られれば会費を払ったことに対する価値を認められるのかといった観点からの議論も必要であると思われる。部会・委員会のあり方を検討する上でも、会員あるいは会員候補が協会に対して求めることについての調査とそれに基づく議論が必要であると思われるが、時間的制約もあり、本 WG ではそうした点につ

いての深い議論は行っていない。

本協会の財務状況の悪化の主たる要因のひとつは20年以上に渡って続いている会員減が止められていないことである。会員減少の背景には、自治体の財政状況の悪化とそれに伴う雇用環境の変化といった図書館を取り巻く社会環境の変化があると思われる。しかしながら、会員減少の原因をそれだけに結びつけるべきではなく、本協会が、それなりの会員数を維持し、我が国の図書館コミュニティのハブであり続けるためには、昭和の時代に作られた従来の枠組みと考え方を、現在の環境に合わせて変えていく必要がある。そして、会員になることによって得られるメリットも明示的に示す必要がある。また、本協会のことをより広い範囲の人たちに理解してもらうことも必要であり、現在は会員になっていないが図書館にかかわりを持っている人たち、正規、非正規を問わず図書館で働く人たち、そして図書館を好きな人たち、いわば library lovers の人たちにも本協会に参画してもらう必要がある。しかしながら、本報告書では、そうした活動を行う人たちやコミュニティをカバーできていない。

6.4 議論のまとめ

本 WG では、部会と委員会が本協会の活動を支える骨格であるという共通理解の上に、部会は会員が専門的な視点から本協会の事業推進に寄与する場を提供し、委員会は本協会の事業推進のために課題毎に作られる組織であるという共通認識の上に議論を進めた。前節までに挙げた部会・委員会のあり方に関わる課題に関して委員会で出された意見を下記にまとめる。

- ・現在の部会・委員会体制は、1950年代に作り上げられた体制から大きく変わっておらず、1990年頃からの社会的な大きな環境変化にもかかわらず、戦後の高度経済成長の中で会員数が右肩上がりであった昭和の時代のままの体制であることは大きな問題である。公益法人化以前においては、部会、委員会はそれなりに独立した運営がなされてきたように見受けられ、アンケート等から見受けられる縦割りの活動状況から見ると、公益法人化以降もその意識はあまり変化していないように感じられる。しかしながら、本協会が置かれた現在の状況下において、本協会の事業遂行の効率化のために部会と委員会の役割と位置付けの再定義が必要である。
- ・現行の部会体制が1950年代から改革されておらず、体制が古くなっているとは言え、各部会がそれぞれのコミュニティ形成を進めてきたことは評価できる。他方、専門分野毎のコミュニティと図書館コミュニティ全体における重要な問題、新しい問題に対して、会員自身が取り組む中で会員の学びや気づきのための場を柔軟に提供することが部会には求められる。しかしながら、現行の部会がそうした場を提供できているかどうか、そして新しい参加者をコミュニティに呼び込むことができているかどうかについては十分な検討が求められる。1会員1部会の原則といった、現在ではその理由の説明が難しく、かつ社会状況とそぐわなくなってしまうと考えられる規定は至急改定するか運用を改め

るべきであろう。

- ・委員会には、出版や研修のように本協会の収益に直接かかわる事業や目録規則や分類等の標準化、国際コミュニティの中での活動といった我が国の中心組織として責任を持つ事業に関わるものと、図書館におけるサービスと運営の理念やあるべき姿を示す役割を持つものがあり、前者は本協会の実務及び財務に直接的に関係し事務局との密な連携が必要とされるのに対し、後者には課題毎の深い議論に加えて本協会を支えるコミュニティに開かれた議論の場を提供することが必要とされると考えられる。このような役割の違いを反映した委員会体制を構成することが必要であると思われる。
- ・委員会では、図書館コミュニティにおける重要な問題、新しい問題に取り組んでいるが、委員会が持つ委員制度の枠組みが一般会員による議論への参画の阻害要因となっていないか、また、新しい問題への取り組みの際に委員会や特別チームを構成するための手続きが柔軟な取り組みに対する阻害要因となっていないかといったことが危惧される。
- ・一般会員やこれから会員になろうとする人たちに対して、開かれた議論の場、活動に参画する場を提供することは、現代社会において図書館コミュニティを支えるための必須の要件である。しかしながら、現行の部会、委員会は、いわば半世紀以上前の社会環境の下に作られた組織体制のままであり、現代社会における要件を満たす組織体制とはなっていない。そのため、会員による自発的な活動をサポートし、本協会の活動をより活発にし、魅力的にするための仕組みをできるだけ手間と時間をかけずに立ち上げることが求められている。
- ・本協会で行っている様々な事業やそこから得られた成果と知見を共有する努力はなされてきているが、協会とそのコミュニティの中にとどまっているように見受けられる。そうした成果や知見を社会全体、特に図書館に関心を持つより広い範囲の人たちにより広く知らせる必要がある。
- ・会員数の減少に伴う会員の高齢化、並びに若手会員数の減少は部会、委員会の活動にも影響を及ぼし、部会の幹事や委員会委員の高齢化が進むことが懸念される。そのため、幹事や委員の任期を決める等の取り組みを進め、積極的に次世代を育成する必要がある。
- ・次世代を育成できなくなったコミュニティは寿命が尽きつつあると考えるべきであろう。ベテラン会員中心の部会、委員会の運営には安定性があると言える半面、新しい会員やこれから会員になろうという人たちに敷居の高さを感じさせることになり、次世代育成の阻害要因となることが危惧される。本協会全体の活性化のためには、部会や委員会活動他の本協会の活動において、そうした活動のベテラン会員以外の会員や図書館に関心を持つ非会員が、年齢や経験を問わずに参加しやすい状況を作り出すことが重要である。
- ・コロナ禍以降、オンライン会議の一般化によって、全国に広がる会員がどこからでも本協会の活動に参加することが可能となったと言え、部会、委員会の運営においてもオンラインでの活動を進めるべきである。
- ・従来、個別の問題に対しては、個別の部会や委員会レベルで取り組まれてきているが、部

会、委員会、そして外部の組織との間での連携的な取り組みは多くなく、取り組みが縦割りのようになってしまっていると懸念される。災害対応、雇用環境等の図書館を取り巻く社会的な環境やニーズの変化の中で、様々な知を集めた多面的な議論が求められていると思われ、それには部会、委員会をまたいだ議論が必要とされていると思われる。

- ・部会、委員会がオンライン会議や協会内外でのアウトリーチ関連の業務を進めるには事務局のサポートが不可欠なものが多い。そのため、部会、委員会と事務局間の役割分担を明確化し、部会・委員会と事務局間のみならず、部会、委員会間の意思疎通を向上し、協会運営の効率化を図る必要がある。

7. おわりに

本 WG では、本協会が図書館コミュニティを代表する組織として大きな価値を持つのみならず、日本目録規則他の図書館にとっての基盤的ツールの維持管理、多様な図書館関連の学協会との関係等を含め、我が国図書館界のつなぎ役として重要な役割を担っていることを委員間で共有し、本協会の持続性を高める必要性を改めて確認した。他方、本 WG の議論では、図書館の運営形態の変化、現役の図書館員の雇用形態の変化、図書館現場での人員削減や業務管理に関わる環境変化等のために、かつてのように積極的に協会の活動に参加することや新入会員を得ることが難しくなっているという経験的な指摘もあった。

本協会の特徴のひとつは、個人会員と図書館等の施設等会員によって構成されていることである。4.2.2 節の(1)から(6)に挙げた関連組織が図書館によって構成されているのに対して、根本的な違いであると言える。また、4.2.2 節(7)に示した日本図書館情報学会以外にも図書館に関わる分野での学会、研究会等があるが、学会の基盤は個人会員にあると言える。個人会員と施設会員の両方を持つ組織は本協会以外には無く、個人から施設、関連団体までを含む組織として我が国に唯一のものである。これは、個人会員が図書館員あるいは図書館に関連する研究者といった直接的に図書館に関わる人たちを含むことで、施設と個人の多方面から図書館に関わる諸課題に対応し、図書館界の発展に寄与してきたと理解できる。他方、1990 年代以降の社会的変化、雇用環境の変化があったにもかかわらず、個人会員が直接的に図書館に関わる人たちに限られてきたことで、体制と視野の固定化を招き、社会環境の変化に追従できなくなり、現在の財務状況を生み出したとも考えられる。

図書館コミュニティは、図書館とそこに直接かかわる人たちだけを見がちであるという内向きの性格も持っていると思われ、本協会もコミュニティが持つ内向きの性格を持っているように思われる。こうした内向きの性格が部会・委員会の活動にも表れていると思われる。こうした内向きの性格はコミュニティが右肩上がりで大きくなっていった間は効果的に働いてきたとも思えるが、その一方で、現在はそうした状況にはない。本協会の持続性を高めるには、会員、非会員を問わずに図書館で働く人をつなぐこと、そして図書館に関心を持つ市民や学生・生徒をもつなぎ、本協会自体がより広く社会につながることで、本協会に対する理解を広げることが必要であると思われる。それには、従来の図書館コミュニティ、さ

らにそれよりも小さな本協会の会員コミュニティだけを見た内向きの議論ではなく、図書館に関心を持つ人たちを含む、より広い意味での図書館コミュニティに対して働きかける必要があると思われる。しかしながら、現在の本協会の体制は、右肩上がりであった時代のモデルから、本質的には変わっていないことが基本的な問題であると思われる。

従来、本協会は図書館と図書館に直接関わる人たちで構成された図書館コミュニティのための組織であると理解され、その理解を基盤として発展してきたのであろう。そして、その発展の過程において、本協会は、図書館コミュニティを背後で支える黒子的役割を果たせばよく、一般市民に見える必要はないと思われてきたのであろうと思われる。現在の体制が確立された 1950 年代、言い換えると戦後の昭和の時代と現在では社会環境も一般市民の意識もずいぶん異なっている。1990 年代からの 30 年余りだけを見ても、少子高齢化、デジタル情報社会化、雇用形態の変化など社会環境は大きく変化し、図書館を取り巻く環境も大きく変化した。そうした中で、「図書館をもっと身近に、暮らしのなかに」という標語のとおり、地域コミュニティに開かれ、地域のいろいろな活動を支える図書館、ラーニングコモンズといった学生が集まり、学ぶ場を提供する図書館というように、図書館自体も変わってきたし、社会の中での図書館の位置付け、市民の受け止め方も変化してきたと思われる。図書館をよく利用し、直接、間接に関わる Library Lovers と呼ばれる人たちのコミュニティも育ってきたと思われる。こうした大きな変化の中で、本協会が図書館と図書館で働く人たちの背後を支える黒子的組織であればよいという意識が残っているとすれば、それは変えていかねばならないと思われる。地域や館種を越えて図書館と図書館員、そしていろいろな年代の一般市民、学生・生徒、教員など多くの人をつなぐことで、社会の知的基盤としての図書館を向上させ、社会の公益に資することが本協会には求められている。

以上のように、本協会が抱える基本的な問題である会員の減少、特に個人会員の減少は社会環境変化の現れであると思われる。その一方、そうした変化に対応できていなかったことが本協会が抱える問題の主要因でもあると思われる。本協会の財務的な持続可能性を保つには、本協会の収益事業の安定性と本協会を支える図書館コミュニティをより大きくすることを考慮して部会・委員会体制を整えることが必要であると思われる。他方、本協会の財務状況や会員の減少傾向とそれに伴う高齢化を考えると、抜本的な対応を行うための体力が本協会に残されているかどうか危惧される。したがって、少しでも早く改革に取り掛かることが求められている。

本 WG での議論は、得られた資料やデータに基づく机上の議論であり、現実的な解決方法についての検討は含まれていない。抜本的かつ現実的な改革のためにはより深い調査と議論が必要である。その一方、本協会の置かれた状況を考えると、より深い議論をし、制度を作りなおしてから、改革に取り掛かろうというのでは遅すぎる。そのため、現在の部会・委員会体制の下で、今できることからすぐに始めることが必要であると思われる。すぐにできること、すなわち手の届く範囲の果実 (Low Hanging Fruits) としては、たとえば、

(1) 部会、委員会が全国図書館大会や研修会などのイベントに共同で取り組み、参加者を少

- しでも多く集め、従来とは異なる視点からの意見交換や情報共有の場を作ること
- (2) 会員への情報提供はもちろんのこと、協会外に向かっていろいろな方法で情報提供を進め、本協会への認知を高めること
- (3) 次世代育成を常に考慮しながら部会、委員会運営を進めること
- といったことが考えられる。こうした取り組みを進める上で、部会、委員会、そして協会事務局との間での情報の流通性、連携性を高めて、図書館コミュニティを支える多くのステークホルダーに本協会を知ってもらい、参加してもらう機会を作る必要があると思われる。

現行規程

- 【1】 日本図書館協会・定款 2014 年 1 月 21 日施行
- 【2】 日本図書館協会・活動部会通則規程 2021 年 9 月 30 日施行
- 【3】 日本図書館協会・委員会通則規程 2018 年 5 月 25 日施行

参考資料

- 【1】 『近代日本図書館の歩み』本篇/日本図書館協会編 日本図書館協会 (1993.12), II 組織, (1)協会の組織 (p.619), (2)部会・分科会の設置 (p.619-621), (3)委員会 (p.622-624)
- 【2】 『近代日本図書館の歩み』本篇/日本図書館協会編 日本図書館協会 (1993.12), 第九節 委員会の活動 (p.193-196), 第一〇節 図書館活動の新たな広がり委員会活動 (p.196-197)
- 【3】 日本図書館協会「委員会再編」検討の経過と今後について/JLA 委員会再編検討チーム, 『図書館雑誌』 Vol.96 No.1 (2002.01) p.54-60
- 【4】 『日本の図書館の歩み：1993-2017』日本図書館協会 (2021.03), 各論篇 3 委員会活動の変遷 (p.460-463)
- 【5】 『日本の図書館の歩み：1993-2017』日本図書館協会 (2021.03), 各論篇 2 活動部会の 25 年 (p.447-459)
- 【6】 日本図書館協会・部会通則, 1984 年 5 月 25 日施行
- 【7】 日本図書館協会・委員会規程, 2008 年 5 月 30 日改正

あとがき

本報告書は、正月を挟む約 4 カ月の間に開かれた 3 回の会議とメールによる意見交換をまとめたものである。本 WG では、多様な背景を持つ構成員から、自身の経験に基づくいろいろな考え方、アイデアや感想が出された。時間的制約もあり、それらのすべてを報告書本文には反映できていない。他方、それらは、今後続けられるであろう部会・委員会のあり方に関する検討においても有用であろうと思われるので、本文から離れ、順不同にいくつかを紹介しておきたい。

- ・日本図書館協会の会員にとって、現在の部会や委員会が活動の場としての受け皿になっていない課題がみえた。2027 年度末には資金ショートするという予測もあり、会員減少の課題に取り組む緊急性は高い。今すぐにでも各部会や委員会が会員に対して活動の場となり得る取り組みを始めることが重要であると感じた。今後、検討準備の段階の次の WG が発足した際には、WG メンバーの年齢構成や所属構成に配慮し幅広いメンバーでの議論ができるよう期待したい。
- ・個人的な日本図書館協会との関係は、司書課程履修学生だった頃に遡るが、その頃、司書課程の授業で『日本十進分類法』や『日本目録規則』を参照したり、図書館関係求人情報の HP を見て採用試験を探したり、『図書館ハンドブック』を参照し、採用試験に必要な知識を得たりしていた。振り返ると様々な部分で協会を使っていたんだな、と改めて感じるところである。自分自身の本協会における活動経験から、報告にあったとおりに関心がある方々が気軽に協会で活動できる仕組みになっていないので、より多くの方々が協会に関われるよう、仕組みを作っていく必要性を改めて感じた。関係者に広く本報告を見ていただき、状況を知っていただくとともに、意見をいただきたいと考えるところである。
- ・JLA が果たしている役割について改めて考え、2027 年に資金ショートする予測に、かなりの危機感をいだいた。会員に限らず、図書館に関わる人、興味関心のある人をつなぐコミュニティを JLA が作っていくことで、JLA の果たしている役割について多くの方に知ってもらうことにつながると思われる。本 WG につづく部会・委員会のあり方を検討する WG が発足する場合は、次代を担う若い方がメンバーに入り、新しい視点でのアイデアが出てくることを期待する。
- ・個人会員と施設等会員の両者が共に部会や委員会に参加していることは、本協会の特色であり、尊重されるべきであるが、同時にまた、組織の運営を難しく、曖昧にしているようにも感じられた。個人会員と施設等会員は、図書館振興という目的では一致しているものの、協会への関わり方は異なっている。理事や代議員になっている個人会員は、使命感を持ち、無償で活動しているが、そうした関わり方をしていない会員や、協会外の人々にも目を向ける必要があることは、本検討会での議論の中で改めて考えさせられた。また、施設等会員については、協会の会員になることのメリットを内外に説明する必要性があることから、施設会員と団体会員それぞれについて、部会・委員会のあり方とは別に、入会を促す方策を検討してもよいのかもしれない。

- ・会議の中で、本協会の活動に若手会員として参加したことにちょっとした興奮と喜びを感じたという発言があったことが特に印象に残っている。こうした興奮や喜びを感じる機会を若手に提供することが本協会の運営に携わる者の責務であると思える。「豊富な経験を持つベテランが部会や委員会を運営する方が円滑な運営ができる」、「仕事を引き受けてくれる若手が見つからない」といった内部事情があるかもしれないが、外部からは、もし本当に次世代が見つからないのであれば、その組織には持続可能性が残されていないと見えるのではないだろうか。
- ・地域の図書館は地域コミュニティとつながりを持ち、学校や大学の図書館、専門図書館はそれぞれが置かれたコミュニティとつながりを持つ。地域や学校、専門領域といった違いを越えてそうしたコミュニティがつながることは大事なことであると思える。そうしたつながりをつくることも本協会の役割であると思える。ところが、本協会は図書館とは結び付いてはいても図書館につながるコミュニティとの結び付きは強くない。図書館を取り巻くコミュニティの人たちに本協会をもっと知ってもらうこと、「日図協をもっと身近に」する取り組みが必要ではないだろうか。
- ・部会や委員会のイベントに参加して楽しかったと感じられることが大事なのではないだろうか？「役に立った」、「勉強になった」も大事であろうけれど、人とつながり、一緒に何かに取り組んで、楽しみ、そして達成感を得られる場は提供できているだろうか？

付録

付録表 1 会員数の変遷 (1991-2024)

付録表 1 会員数の変遷(1991-2024)					
年度	個人会員	施設等会員	個人・施設計	正会員以外	総会員数
1991	5523	2267	7790	239	8029
1992	5483	2344	7827	136	7963
1993	5628	2426	8054	6	8060
1994	5827	2525	8352	19	8371
1995	6266	2608	8874	44	8918
1996	6562	2687	9249	77	9326
1997	6653	2757	9410	68	9478
1998	6771	2820	9591	84	9675
1999	6924	2871	9795	73	9868
2000	6821	2886	9707	81	9788
2001	6585	2799	9384	100	9484
2002	6364	2799	9163	181	9344
2003	6103	2801	8904	169	9073
2004	5833	2772	8605	138	8743
2005	5570	2757	8327	124	8451
2006	5288	2665	7953	102	8055
2007	5136	2584	7720	103	7823
2008	4982	2500	7482	91	7573
2009	4800	2477	7277	94	7371
2010	4596	2444	7040	92	7132
2011	4434	2400	6834	86	6920
2012	4322	2357	6679	78	6757
2013	4176	2334	6510	59	6569
2014	3946	2291	6237	80	6317
2015	3746	2259	6005	64	6069
2016	3570	2249	5819	55	5874
2017	3401	2236	5637	62	5699
2018	3351	2225	5576	64	5640
2019	3262	2215	5477	65	5542
2020	3035	2188	5223	59	5282
2021	2912	2176	5088	56	5144
2022	2769	2173	4942	58	5000

2023	2582	2145	4727	61	4788
2024.12	2586	2141	4727	67	4794

注：

施設等会員は施設 A～C 及び団体会員（2017 年度以降）の合計。非正会員には、準会員（2017 年度以降）、賛助会員、購読会員（2016 年度以前）を含む

2024 年 12 月 24 日

部会・委員会のあり方検討準備 WG
委員各位

公益社団法人 日本図書館協会
理事長 植松貞夫

部会・委員会のあり方検討準備WGに、下記の事項について検討を依頼します。

記

- (1) 部会・委員会設置の目的及び役割
- (2) 会員の部会・委員会への参加
- (3) 部会・委員会における次世代人材の育成
- (4) その他、部会・委員会のあり方について検討が必要なこと。

本 WG 設置の経緯

2024 年度も残すところ 3 ヶ月となりました。現時点での協会の財務状況をみると、会費収入、出版事業収入、研修事業収入のいずれも、前年度と大きく変わりません。また、INFOSTA の移転に伴う家賃収入の減、光熱水費や諸経費の値上がりは大きな負担となっています。支出抑制には努めていますが、年度末決算では前年度同様赤字決算となることが見込まれます。この状況があと数年続くと協会財政は破綻的危機に陥ります。

従って、会員の確保と、出版事業と研修事業において利益の得られる事業としての運営の確立が喫緊の課題です。それには、本協会の活動を活性化させ、存在の社会からの認知を高めることが要件です。

本協会の部会・委員会制度は、多くは開始年数が不明なほど、長い歴史がありそれぞれが特有の設置目的のもとに、活動を展開しています。一方で、委員が固定化している委員会が多いなど、長い歴史からの非効率や不合理な点も指摘できます。また、部会は代議員の選出母体でもあり本協会の基本骨格の組織ですが、常時活発な活動を展開しているとは言い難い状況にあります。

部会・委員会の活性化のために、どのような課題があるか、若手の会員が部会や委員会にある程度自由に参加し、勉強したり議論に参加できるなど、「開かれた」部会・委員会となるための課題はなど、幅広く検討していただき、来年度の部会・委員会制度の検討委員会（仮称）につなげてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。